

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第50期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ドウシシャ
【英訳名】	DOSHISHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 正幸
【本店の所在の場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務担当役員） 松本 崇裕
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務担当役員） 松本 崇裕
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区高輪2丁目21番46号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	101,027	105,709	105,824	113,939	120,533
経常利益 (百万円)	7,598	8,342	8,412	9,348	12,367
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	5,132	5,621	5,784	6,409	8,643
包括利益 (百万円)	5,211	5,564	7,005	6,332	9,343
純資産額 (百万円)	76,712	79,704	84,284	89,239	96,550
総資産額 (百万円)	94,371	98,188	102,701	102,066	110,644
1株当たり純資産額 (円)	2,177.99	2,283.42	2,410.12	2,495.53	2,642.75
1株当たり当期純利益 (円)	146.55	164.34	169.42	185.25	243.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	167.31	183.35	241.85
自己資本比率 (%)	79.8	79.4	80.1	85.8	85.7
自己資本利益率 (%)	6.9	7.3	7.2	7.5	9.5
株価収益率 (倍)	10.2	11.8	12.4	11.8	13.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,007	7,121	5,377	7,468	10,989
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,032	304	1,309	8,727	18,356
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,424	2,860	2,726	8,124	2,139
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	48,581	52,639	54,187	44,817	35,418
従業員数 (人)	1,478	1,387	1,365	1,270	1,237
(外、平均臨時雇用者数)	(598)	(517)	(460)	(488)	(425)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第47期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第46期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	91,191	96,149	96,235	104,840	112,024
経常利益 (百万円)	6,972	8,008	7,361	8,583	12,109
当期純利益 (百万円)	4,906	5,709	5,210	6,010	8,757
資本金 (百万円)	4,993	4,993	4,993	4,993	4,993
発行済株式総数 (千株)	37,375	37,375	37,375	37,375	37,375
純資産額 (百万円)	70,730	73,673	77,279	82,001	89,040
総資産額 (百万円)	86,884	90,390	93,968	93,481	101,904
1株当たり純資産額 (円)	2,046.20	2,153.95	2,254.48	2,332.46	2,481.26
1株当たり配当額 (円)	60.0	65.0	75.0	85.0	110.0
(内1株当たり中間配当額)	(30.0)	(30.0)	(35.0)	(40.0)	(50.0)
1株当たり当期純利益 (円)	140.09	166.92	152.61	173.72	247.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	150.71	171.94	245.03
自己資本比率 (%)	81.4	81.4	81.9	87.5	87.3
自己資本利益率 (%)	7.0	7.9	6.9	7.6	10.3
株価収益率 (倍)	10.7	11.6	13.8	12.6	13.5
配当性向 (%)	42.83	38.94	49.15	48.93	44.52
従業員数 (人)	817	825	820	804	826
(外、平均臨時雇用者数)	(111)	(98)	(83)	(98)	(97)
株主総利回り (%)	83.3	110.3	123.3	132.1	199.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,948	2,007	2,468	2,395	3,755
最低株価 (円)	1,424	1,437	1,916	2,015	1,957

- (注) 1. 第50期の1株当たり配当額110円00銭のうち、期末配当額60円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
2. 第48期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当5円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第47期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第46期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1974年10月	大阪市東成区東中本において、日用雑貨品を主力商品とした卸売業、同志社を個人営業として創業。
1977年1月	大阪市浪速区下寺町3丁目において株式会社同志社（資本金5,000千円）を設立、生活関連用品の卸売業開始。
1981年5月	東京都台東区寿1丁目に東京支店を開設。
1981年9月	業容拡大により本社営業部を生活関連用品部門と時計・カメラ部門に分割、販売力強化を図る。
1983年2月	家電製品・AV機器部門を開設。
1985年5月	通信販売・販売促進用品部門を開設。
1986年9月	食品部門を開設。
1987年8月	本社を大阪市浪速区稲荷2丁目に移転。
1987年9月	大阪家電サービスセンターを開設。
1988年2月	泉南物流センターを大阪府泉南市北野に開設。
1990年4月	ギフト用品部門を開設。
1990年6月	東京都品川区東大井1丁目に東京支店を移転し東京本社に昇格。大阪、東京の二本社制を導入。
1990年10月	商号を「株式会社ドウシシャ」に変更。
1991年7月	商品企画開発力の強化及び品質の向上を図るため商品企画部を設置。
1993年4月	ヨーロッパにおける取引を円滑に行うためイタリア事務所を開設。
1993年4月	より専門化し競争力のある営業体制を確立するため酒販営業部、ブランド衣料営業部等を新設し15部門に部門拡大。
1994年2月	全社的な品質管理業務を行うため品質管理部を設置。
1995年12月	大阪証券取引所市場第二部上場。
1996年4月	商品開発・品質管理の強化・仕入在庫管理の徹底のために商品部を設置。
1997年4月	ローコストで生産性の高い物流体制の構築を目的とした子会社株式会社ドウシシャ物流（現・連結子会社）を設立。
1997年4月	変化にスピーディーに対応できるように「カンパニー制」を導入。
1997年6月	「実績評価制度」を確立し、一人当たりの生産性を上げるために年俸制を含めた「新人事制度」を導入。
1999年10月	経営の意思決定、戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、「執行役員制度」を導入。
2000年1月	ライフネット株式会社の株式を取得し、子会社化。（現・連結子会社）
2000年8月	東京証券取引所市場第二部上場。
2001年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2002年9月	香港に輸入商品の検品及び運送業務のため香港麗港實業有限公司の株式を取得し、子会社化。
2003年12月	人材派遣を行うための子会社株式会社ドウシシャ・スタッフサービスを設立。
2004年8月	大阪本社を大阪市中央区東心斎橋1丁目に移転。
2006年5月	「カンパニー制」から「事業部制」へ移行。
2006年7月	株式会社カリンピアの株式を取得し、子会社化。（現・連結子会社）
2008年8月	薬事法に基づく理化学試験、化粧品・医薬部外品の製造販売を行う東京理化学テクニカルセンター株式会社の株式を取得し、子会社化。
2011年2月	東京本社を港区高輪2丁目に移転。
2013年4月	株式分割（1株を2株）の実施。
2014年4月	株式会社ドウシシャ物流から株式会社ドウシシャロジスティクスに社名変更。
2014年7月	麗港控股有限公司を設立。（現・連結子会社）
2014年9月	香港麗港實業有限公司の全株式を売却し、連結子会社から除外。
2017年11月	関東物流センターを千葉県木更津市に開設。
2018年4月	連雲港花茂実業有限公司を設立。（現・連結子会社）
2018年12月	オリオン株式会社を設立。（現・連結子会社）
2019年1月	オリオン株式会社がオリオン電機株式会社よりPS（プロフェッショナルサービス）事業を譲受。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2026年1月	株式会社サンアドシステムの株式を取得し、子会社化。（現・連結子会社）

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ドウシシャ）及び子会社17社により構成されており、生活関連用品の卸売業を主たる業務としております。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

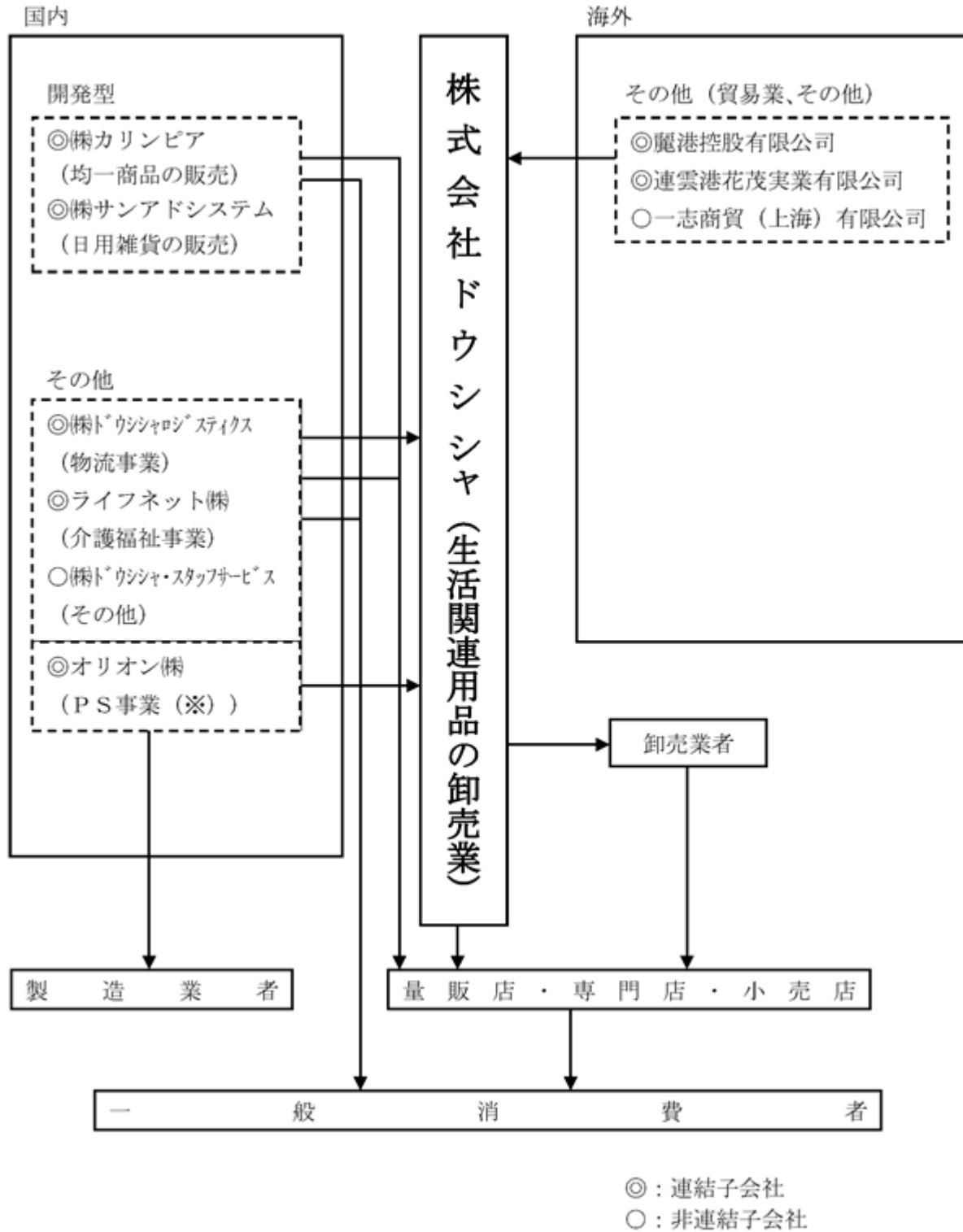
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	業務及び事業内容	位置付け
開発型ビジネスモデル	A & V関連、家電・家庭用品、日用雑貨、収納関連、衣料、食品・酒類等、均一商品の販売	当社で行っておりますが、均一商品の販売に関しては株式会社カリンピアにおいても行っております。また、日用雑貨の販売に関しては株式会社サンアドシステムが行っております。
卸売型ビジネスモデル	時計や鞆関連、アソートギフト等の加工・販売	当社で行っております。
その他	不動産事業 ライセンス事業 物流事業 介護福祉事業 貿易業 P S事業（プロフェッショナルサービス事業）（ ）	当社で行っております。 当社で行っております。 当社及び株式会社ドウシシャロジスティクスで行っております。 ライフネット株式会社で行っております。 麗港控股有限公司で行っております。 オリオン株式会社で行っております。

（ ）P S事業とは、製品開発に対するソリューション設計、基板回路設計、機構設計、ソフトウェア開発を行う事業であります。

「事業系統図」

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



( ) PS事業とは、製品開発に対するソリューション設計、基板回路設計、機構設計、ソフトウェア開発を行う事業であります。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等(名)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
(連結子会社) ㈱ドウシシャロジスティクス	大阪市中央区	百万円 50	その他(物流事業)	100	2	短期貸付金 837百万円	物流業務の委託	建物	-
ライフネット㈱	東京都台東区	百万円 50	その他(介護福祉事業)	96	1	-	居宅介護福祉用具・機器の販売及び貸与業務	-	-
㈱カリンピア	大阪市中央区	百万円 145	開発型ビジネスモデル	100	3	-	商品の輸出入及び製造、販売	建物	-
オリオン㈱	福井県越前市	百万円 100	その他(P S 事業)(注7)	100	1	短期貸付金 20百万円 長期貸付金 494百万円	製品開発業務の委託	-	-
㈱サンアドシステム	大阪市中央区	百万円 10	開発型ビジネスモデル	100	1	-	日用雑貨の製造、販売	-	-
麗港控股有限公司 (注2)	中国香港	千HK\$ 115,610	その他(貿易業)	50 [50]	1	-	発注・生産管理業務	-	-
連雲港花茂実業有限公司 (注2)	中国連雲港市	千人民元 65,964	その他(製造業)	50 (50) [50]	2	-	製造業	-	-

- (注) 1. ㈱ドウシシャロジスティクス・ライフネット㈱・㈱カリンピア・オリオン㈱・㈱サンアドシステム・麗港控股有限公司・連雲港花茂実業有限公司の7社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
4. 有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
6. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
7. P S 事業とは、製品開発に対するソリューション設計、基板回路設計、機構設計、ソフトウェア開発を行う事業であります。
8. 株式会社サンアドシステムの全株式を取得したため、同社の関係会社に含めております。
9. 麗港控股有限公司が、保有するその子会社(当社孫会社)である仁弘倉庫シンセン有限公司の全株式を売却したため、同社の関係会社から除外いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

#### （1）経営方針

当社グループは創業の精神である「我々は同志的結合をもって、<つぶれないロマンのある会社>をつくり、社会に貢献できる会社作りをしよう」を経営理念としており、行動規範である「四方よし」の精神の考えに基づいた行動を実践してまいります。これからもさらなる成長の期待できる、ロマンのある会社づくりを目指し、企業価値向上と社会的価値の創出を目指してまいります。

#### （2）経営戦略等

当社グループは、持続的な成長の実現に向けた基本方針として、多様化・細分化する消費者ニーズを的確に捉え、ニッチ市場においてNo.1シェアを獲得するビジネスモデルの推進に取り組んでおります。その中核をなす長期ビジョンが「100億円30事業部」構想であります。

本構想は、1事業部当たり売上高100億円規模を最適なマネジメント単位と位置づけ、専門性および自律性の高い事業部を複数展開することで、成長機会の最大化とリスク分散の両立を図るものであります。今後も、「つぶれない会社づくり」を基盤としつつ、「成長し続ける会社づくり」を実現するための変化と進化を継続し、持続的成長につながる企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社グループの経営戦略として、「開発型ビジネスモデル」によるメーカー機能と、「卸売型ビジネスモデル」による商社機能を併用しております。これにより、変化の激しい事業環境においても、生活者のニーズに即した商品を迅速かつ安定的に市場へ提供できる体制および財務基盤を構築しており、これらを今後の継続的な成長基盤としてまいります。

#### （3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2027年3月期におきましては、売上高129,000百万円（前期比107.0%）、営業利益12,200百万円（前期比102.2%）、経常利益12,500百万円（前期比101.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益8,550百万円（前期比98.9%）の目標達成に向けて邁進してまいります。

#### （4）経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境については、食料品や日用品を中心とした物価上昇に加え、為替の円安相場などによる各種コストの上昇により、消費者の節約志向の長期化が懸念されております。加えて、米国の政策動向や中国経済の減速懸念、中東情勢の緊迫化を背景とした原油価格の変動幅の拡大やエネルギー需給の不安定化などにより、先行き不透明な状況が継続するものと見込まれます。このような状況のもと、当社グループでは、2026年4月からの経営方針として「世界に2つとない つぶれない成長し続ける会社づくり」を掲げました。創業の精神である「つぶれないロマンのある会社づくり」と、行動規範である「四方よし」の精神を基本とし、グループのさらなる成長による企業価値の向上を図るとともに、環境・社会・ガバナンス（ESG）の3つの側面から、長期的に持続可能性（サステナビリティ）のある社会に貢献できる会社づくりを目指してまいります。

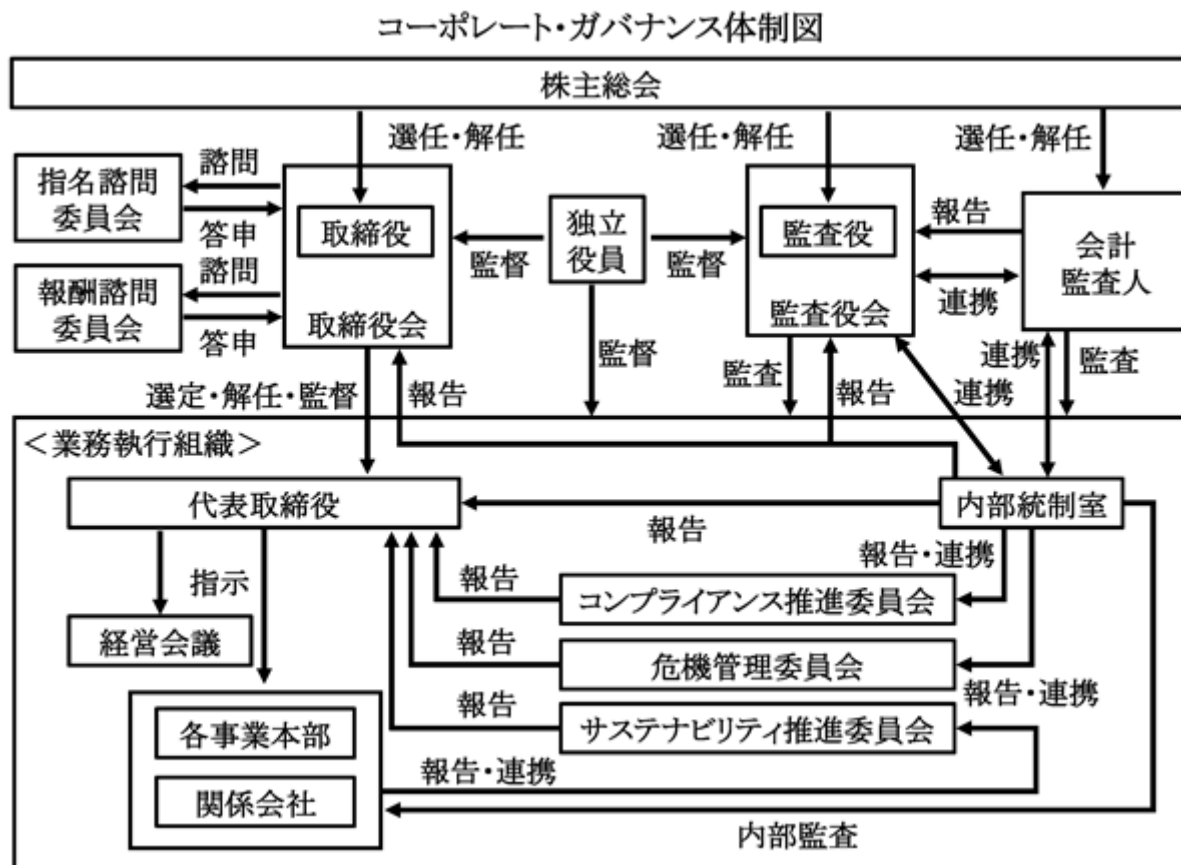
## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の通りであります。



当社グループでは、サステナビリティ推進のため、代表取締役社長 兼 CEO 兼 COO 野村正幸を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。委員会では、サステナビリティを巡る課題及びリスクやコンプライアンスに係る課題への対応を協議・決定し、必要に応じて取締役会への報告を行っております。

取締役会は、サステナビリティ方針の承認に加え、サステナビリティ推進委員会より必要に応じて報告されるマテリアリティ及びリスクと機会の特定・評価、課題への対応、外部開示等について、レビューを通して適切性を監督しており、併せてサステナビリティに関する取組みの効果的な運用を監督する責任を負っております。

また、代表取締役社長は、トップマネジメントとして気候変動を含むすべての環境活動をISO14001環境マネジメントシステムにおいて統括しております。

取締役及び監査役のスキル・マトリックス

氏名	社内/ 社外	役職	期待する能力・経験・知識									
			企業 経営 ・ 事業 戦略	営業 ・ マー ケ ティ ング	商品 開発 ・ 品質 管理	財務 ・ 会計 ・ 税務	法務 ・ リス ク マ ネ ジ メ ン ト	グ ロ ー バ ル	サ ス テ ナ ビ リ ティ	IT ・ デ ジ タル	人 事 ・ 人 財 開 発	
野村 正治	社内	取締役 会長										
野村 正幸	社内	代表取締役 社長										
金原 利根里	社内	代表取締役 副社長										
松本 崇裕	社内	取締役										
小柳 伸成	社内	取締役										
熊本 倫章 (独立)	社外	取締役										
高舛 啓次 (独立)	社外	取締役										
越知 覚子 (独立)	社外	取締役										
藤本 利博	社内	常勤監査役										
鈴鹿 良夫 (独立)	社外	監査役										
東辻 淳次 (独立)	社外	監査役										

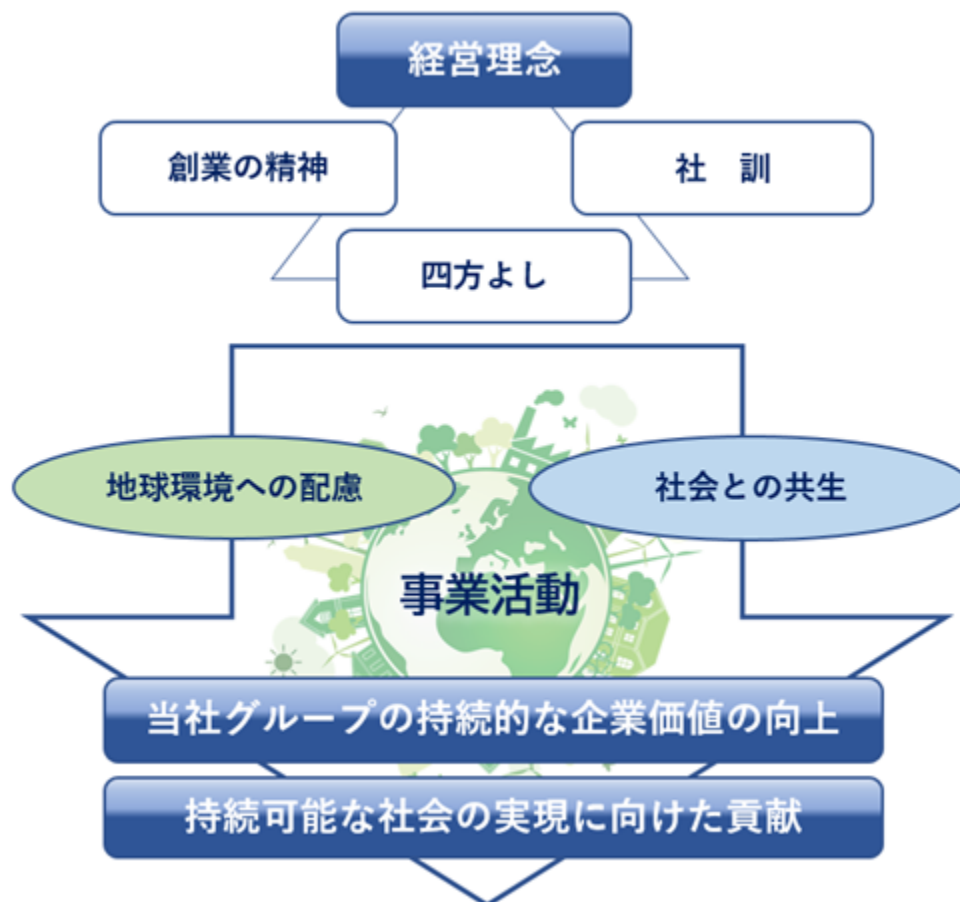
各人に特に期待される項目について記載しており、各人の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

- 企業経営・事業戦略 : 中長期的な成長シナリオを策定し、経営資源の最適配分と迅速な意思決定により企業価値向上を牽引する能力。
- 営業・マーケティング : 市場変化を捉えた競争優位を確立し、顧客ニーズへの的確な対応を通じて売上拡大とブランド価値を向上させる。
- 商品開発・品質管理 : 革新的な技術で社会課題を解決し、提供価値の源泉である品質・安全性を担保して顧客の信頼を維持する基盤。
- 財務・会計・税務 : 健全な財務体質の維持と資本効率を重視した投資判断、透明性の高い情報開示により資本市場との対話を促進。
- 法務・リスクマネジメント : 法令遵守を徹底し、地政学リスクや不祥事等の潜在的リスクを早期に特定・回避して企業の復元力を高める知見。
- グローバル : 多様な文化や国際的な商慣習を理解し、多国籍な組織運営や海外市場における機会とリスクを的確に判断する。
- サステナビリティ : 環境・社会課題を事業機会へ転換し、脱炭素や人権尊重の推進を通じて企業の長期的な持続可能性を監督する。
- IT・デジタル : DX推進による業務変革や新ビジネス創出、サイバーセキュリティ対策の構築を統括するため不可欠な知見。
- 人事・人財開発 : 経営戦略と連動した人財育成や多様性の確保、サクセッションプランの推進により組織の実行力を最大化する。

当社グループでは、以下のサステナビリティ方針のもと、サステナビリティ推進体制を設け、サステナビリティに関するガバナンス体制の強化を図っております。

## (サステナビリティ方針)

当社グループは、経営理念と社員の行動規範である「創業の精神」「社訓」「四方よし」に基づき、地球環境への配慮と社会との共生に繋がる事業活動に取り組み、「当社グループの持続的な企業価値の向上」と「持続可能な社会の実現に向けた貢献」の両立を推進いたします。



### 【創業の精神】

我々は同志の結合をもって「つぶれないロマンのある会社」をつくり、社会に貢献できる会社作りをしよう

### 【社訓】

1. 我々は全員が家族である  
苦楽を共にする心をもって仕事にはげみお互いの立場を理解し、力を合わせて会社と共に栄えよう。
1. 顧客に信頼されよう  
会社の信用は社員一人一人がつくるものである。顧客の身になって、仕事は早く正しく親切にやろう。
1. 仕事は自ら創り周囲を引きまわそう  
ドウシヤには傍観者は不要である。言動に責任をもち、常に勇気ある実行者となろう。
1. 資金の回転をよくして実益を収めよう  
虚飾を避け、身の分限を守り、浪費を省いて不時の用に備えよう。
1. 心は豊かにし、健康は自らが守ろう  
仕事と休息のけじめをつけ、明るく清潔な職場をみんなで創ろう。

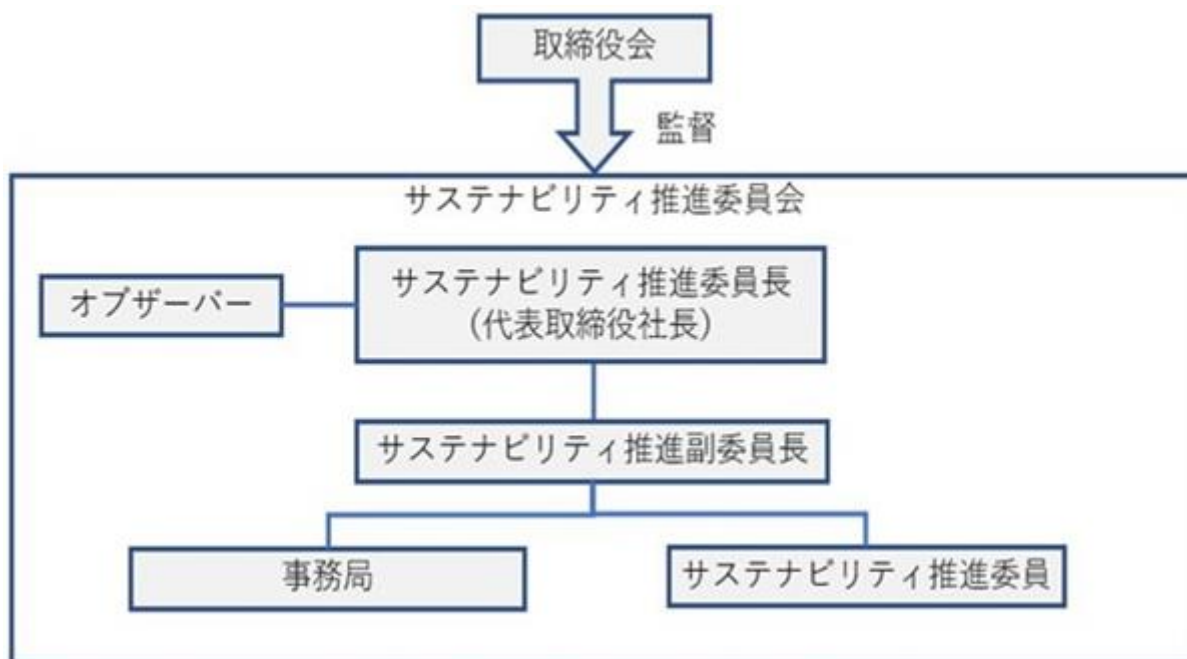
### 【四方よしの精神】

1. 売り手よし  
(得意先、消費者)
2. 買い手よし  
(仕入先)
3. 世間よし  
(社会、株主)
4. 働き手よし  
(会社、社員、家族)

## (サステナビリティ推進体制)

サステナビリティ推進体制として、代表取締役社長 兼 CEO 兼 COO 野村正幸が委員長を務め、委員長により指名されたメンバーによって構成されたサステナビリティ推進委員会を設置して、毎年5回定期的に委員会を開催しております。当委員会を中心として、サステナビリティを巡る課題及びリスクやコンプライアンスに係る課題への対応を協議・決定しております。

「サステナビリティ推進体制」



## (2) リスク管理

### リスクの識別

気候変動を含むサステナビリティ関連リスク及び機会は、ISO14001環境マネジメントシステムにおいて特定しております。

### リスクの評価

特定したリスク及び機会については、環境負荷の大きさ、取り組むべき優先度、財務に与えるインパクト等から評価し、重要性を判断しております。

### リスクの管理

重要性の高い課題についてKPIを設定し、全社的な取り組みとしてPDCAサイクルによって管理する体制を構築しております。ISO会議(定期的な進捗管理会議と年1回のマネジメントレビュー会議)を開催し、サステナビリティ推進委員会と連携しております。

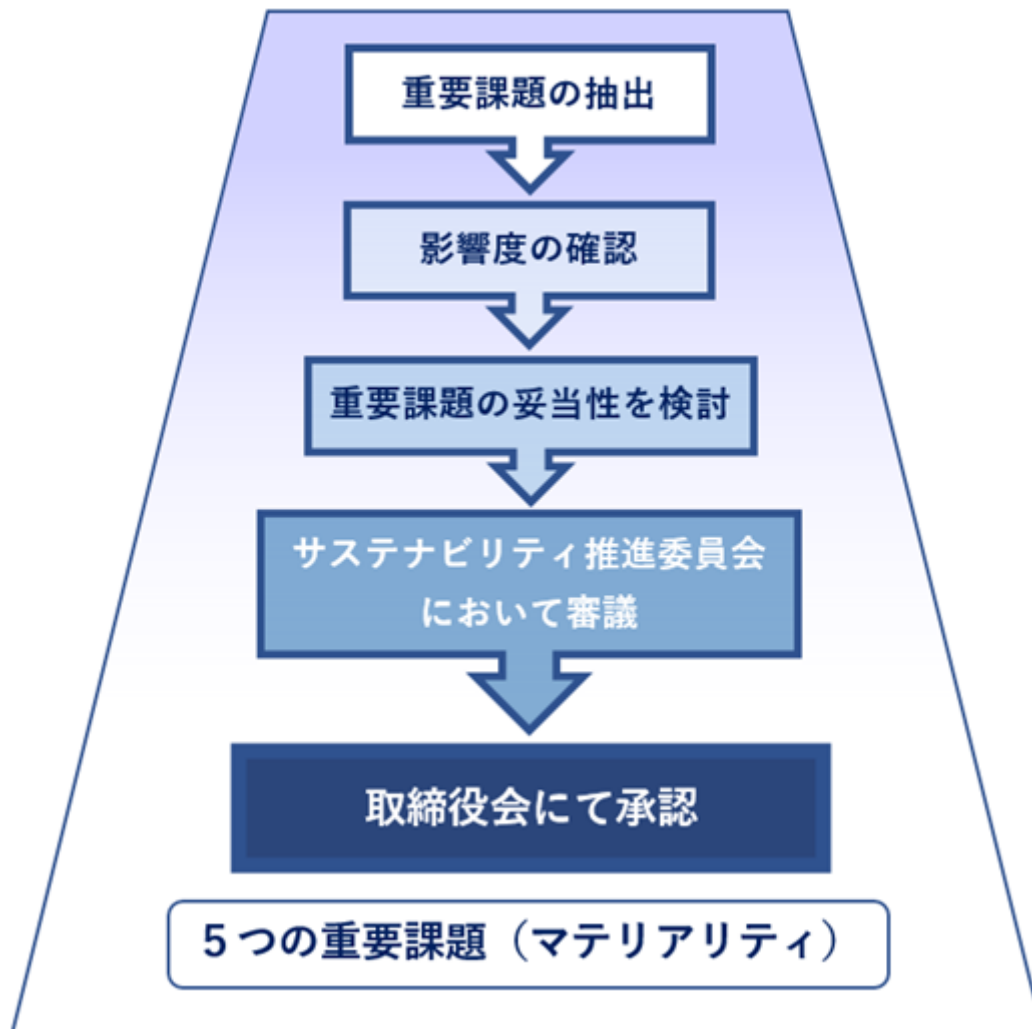
### サステナビリティ関連のリスクと総合的リスク管理との統合

当社では、環境関連や社会関連のリスク及び機会はISO14001環境マネジメントシステムにおいて、商品等の品質関連のリスク及び機会はISO9001品質マネジメントシステムにおいて管理され、サステナビリティ推進委員会と連携しております。また、上記以外の事業活動に伴うリスク及び機会は、当社独自のクイックレポートシステム(業務改善情報を迅速に会社へ報告するための当社独自の仕組みを指し、電子化されたワークフローシステムであります。)を運用して日常的に管理しております。

その他重要なリスクや法令違反等についても、危機管理委員会及びコンプライアンス推進委員会において統合し管理しております。








当社グループは「社会・環境・経済に与えるインパクト」「ステークホルダーからの期待」「ドウシヤらしさ」「ESG」等の観点から、サステナビリティに関する「5つのマテリアリティ（重要課題）」を特定しております。マテリアリティの特定プロセスとしては、「重要課題の抽出」を行い、「影響度の確認」を経て、「重要課題の妥当性を検討」した上で、「サステナビリティ推進委員会において審議」し、「取締役会にて承認」しております。

#### マテリアリティ（重要課題）の特定プロセス



(3) 戦略

当社グループでは取締役会で承認された「5つのマテリアリティ」それぞれに対して、SDGsやESGと関連した下表のような「取り組み事項」を定め、これらを実施することで、「つぶれない会社づくり」を通じた「持続可能な社会の実現」に貢献してまいります。

	マテリアリティ	主な取り組み事項	SDGs	ESG
1	「驚きと感動」の提供と豊かな暮らしへの貢献	ISO9001品質マネジメントシステムの運用と徹底した品質管理 Reduce(リデュース)・Reuse(リユース)・Recycle(リサイクル)を意識した商品開発による環境負荷低減	    	E・S
2	地球環境に配慮した事業活動の推進	ISO14001環境マネジメントシステムの運用 クリーンエネルギーの活用促進とGHG(温室効果ガス)排出削減 事業活動における環境負荷の低減 気候変動への対応	      	E
3	社会と共生し、社会に貢献できる会社づくり	ステークホルダーとの対話を通じた社会貢献 サプライチェーン全体における人権の尊重	        	S・G
4	ロマンと働きがいのある会社づくりと人財育成	人財の開発・育成 ダイバーシティの推進 働き方改革 健康経営	    	S
5	ガバナンスの充実	取締役会による「実効的な監督」の強化 コンプライアンスの遵守 リスクマネジメントの強化	      	G

## 1. 「驚きと感動」の提供と豊かな暮らしへの貢献

I S O 9001品質マネジメントシステム運用と徹底した品質管理

企画・商品・サービスを通して、顧客満足度を高めるために、当社グループの特徴でもあるニッチ商品、ニッチ市場を中心に、SDGsを意識した新しいライフスタイルを創造する商品開発を行っております。それらを実現するために、2004年に取得したI S O 9001を継続運用し、標準化・プロセス管理・継続改善を行っております。また、徹底した品質管理では、法令遵守、国際規格や業界基準等に準拠し、それを上回る自社基準を設定していくことに加え、第三者認証を積極的に取得し、不良品を削減し、安全で安心な商品/サービスを提供いたします。

### (品質方針)

- 1) 継続的に変化対応が出来る「つぶれない会社づくり」を目指す。
- 2) 「コンプライアンス遵守」と「品質の向上」により企業価値を高める。
- 3) 「人財の育成、教育の充実」を図る。

Reduce (リデュース)・Reuse (リユース)・Recycle (リサイクル)を意識した商品開発による環境負荷低減

商品/サービスにおいて、廃プラスチック低減/脱プラスチックの推進、及び繰り返し使用できる素材への置き換えや独自企画の販売促進による廃棄の低減などでリデュースの推進、リファービッシュ(整備品)への取り組みによるリユースの推進、廃棄原材料のリサイクルなど、それぞれの取り組みを通じて環境負荷低減に取り組んでおります。

## 2. 地球環境に配慮した事業活動の推進

I S O 14001環境マネジメントシステムの運用

当社グループでは創業の精神に基づく経営方針の一つとして環境方針を定め環境経営を行っております。2004年にI S O 14001環境マネジメントシステムの認証を取得し全社で環境マネジメントシステムを運用し、内部監査の実施及び外部審査の受審を通じ継続して改善を行いながら体制強化に取り組んでおります。

### (環境方針)

- 1) 人と地球にやさしい職場環境を積極的に整える。
- 2) 廃棄物を積極的に削減し、資源の無駄を無くす。
- 3) 法規制を遵守し、環境マネジメント(EMS)の継続的改善に取り組む。
- 4) 環境にやさしい商品開発の継続的な拡大を行う。
- 5) 地域における環境貢献及び啓蒙活動を実行する。

クリーンエネルギーの活用促進とGHG排出削減

当社グループのスコープ1及び2におけるCO<sub>2</sub>排出量のうち、電力使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量が80%を占めており、電力由来の排出削減が重要な課題であると認識しております。このため、事務所照明のLED化や働き方改革の推進による残業削減を通じて電力使用量の低減に取り組むとともに、再生可能エネルギー由来電力の調達やカーボンプレジットの活用などを組み合わせることにより、GHG排出量の削減を推進しております。

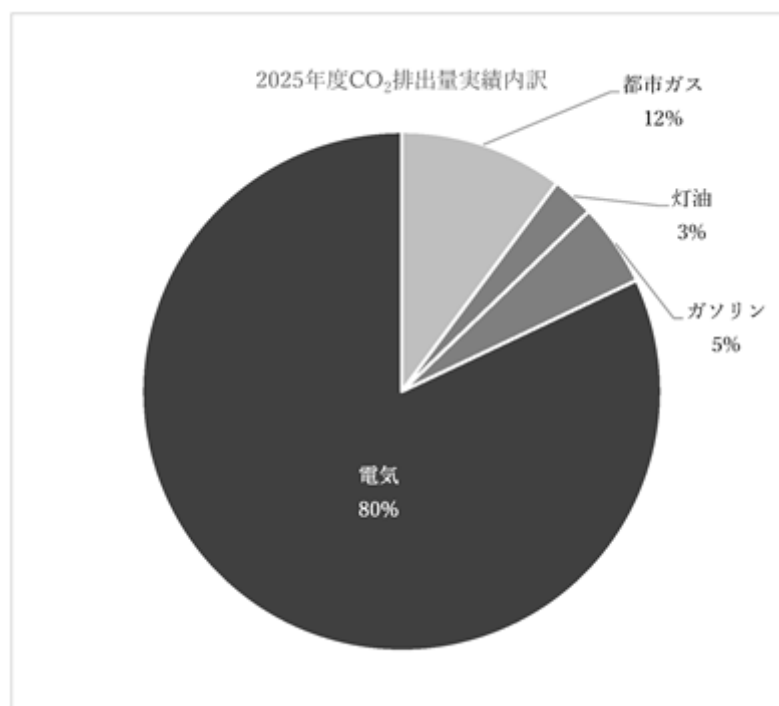
また、スコープ1排出量の削減に向けて、空調設備の効率的な運用や社用車台数の適正化、HV車・EV車の導入等により、都市ガス、灯油、ガソリン等のエネルギー使用量の削減を進めております。

これらの取り組みを通じて、当社グループは事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減を図り、気候変動への対応および脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

2025年度ドウシヤグループCO<sub>2</sub>排出量実績

ス コー プ	使用種別	2022年度（基準年）		2025年度（50期）	
		使用量	CO <sub>2</sub> 排出量（t）	使用量	CO <sub>2</sub> 排出量（t）
1	都市ガス（空調、調理、給湯設備）	80,123m <sup>3</sup>	184	87,251m <sup>3</sup>	181
	灯油（空調設備）	18,000 L	47	18,000 L	45
	ガソリン（社有車）	35,515 L	83	29,472 L	67
	小計	-	314	-	293
2	電気	5,167,216kWh	1,972	5,619,470kWh	1,197
合計		-	2,286	-	1,490

（注）スコープ1は当社グループの事業活動の中で直接排出されるCO<sub>2</sub>を指し、具体的には空調設備等で使用される都市ガスや灯油、社有車で使用するガソリンを対象として特定しております。スコープ2は当社グループが間接的に排出するCO<sub>2</sub>を指しており、具体的には使用する電力について、発電時に排出されるCO<sub>2</sub>を指します。



事業活動における環境負荷の低減

当社は、事業活動に伴う環境負荷の低減を重要な課題の一つと認識し、環境配慮型の事業活動を推進しております。

具体的には、業務効率化による労働時間の削減を通じた電力使用量の低減に加え、太陽光発電設備の活用などにより再生可能エネルギーの利用拡大に取り組んでおります。また、タブレット端末や電子契約システムの導入によるペーパーレス化の推進など、資源使用量の削減にも取り組んでおります。さらに、サステナビリティに配慮した商品・サービスの開発を促進するとともに、社内食堂において資源量が比較的豊富で適切な管理体制のもと漁獲された持続可能な水産物（ブルーシーフード）を積極的に取り入れるなど、持続可能な資源利用の推進にも努めております。

これらの取組みを通じて、事業活動全体における環境負荷及びGHG排出の低減を図っております。気候変動への対応

当社は気候変動に伴う移行リスク及び物理的リスクが短期・中長期的に当社の事業活動や戦略、バリューチェーンに影響を及ぼす可能性があるとして認識しております。これらの影響を踏まえ、事業活動に関連するリスク及び機会の特定・評価を行い、それぞれに対する対応策の検討及び取組みを推進しております。

種類		認識すべき社会・環境変化のシナリオ	事業影響	対策	
4 シナリオ	物理的リスク	短期・急性	<p>異常気象の増加・深刻化</p> <p>国内外におけるサプライチェーンの断絶</p> <p>社員・社屋をはじめとした会社資産の損害損失</p> <p>販売時期のズレによる商品価値の低下</p>	<p>輸送手段の多角化による商品調達・供給の安定</p> <p>調達先・物流拠点の複数化によるリスク分散</p> <p>B C P（事業継続計画）に基づく事業継続性の確保</p> <p>商品販売時期の適正化・消化率向上に向けた取り組み推進</p>	
		長期・慢性	<p>平均気温・海面の上昇</p> <p>気温上昇に伴うエネルギーの使用量増と労働環境の整備に係る経費の増加</p> <p>災害に備えた情報共有や訓練の重要性の意識を高める必要性が発生</p>	<p>省エネルギーのためライフスタイルの変更への対応や高効率設備へ入替え</p> <p>安否確認システムや災害備蓄品の見直し</p> <p>定期的な訓練の実施</p>	
1・5 シナリオ	移行リスク	政策・法規制	<p>温室効果ガス排出量の規制強化</p>	<p>炭素税や排出権取引制度の導入</p> <p>エネルギー価格の上昇に伴い、商品調達価格や商品輸送に係る経費が増加</p>	<p>再生エネルギーの活用拡大</p> <p>エネルギー使用の効率化や低排出技術の活用</p> <p>共同輸送の活用拡大</p>
			<p>温室効果ガス排出量の目標設定</p>	<p>関連情報開示の義務化</p>	<p>再生エネルギー・省エネルギー設備の導入</p>
		技術	<p>製造・流通に要するエネルギーの低減と低炭素化要求</p>	<p>省エネルギーや低炭素対応製品の開発遅れに伴う、売上減少</p>	<p>省エネルギーなどを前提とした商品開発の推進</p>
		市場	<p>低炭素化への関心向上</p>	<p>脱炭素の取り組み遅れに伴う売上機会の逸失</p>	<p>適時かつ適切な情報開示の徹底</p>
	評判	<p>ステークホルダーの注目</p>	<p>情報開示遅れや不足による企業価値の低下や売上機会の逸失</p> <p>脱炭素への対応遅れによるステークホルダーからの信頼低下</p> <p>環境負荷の大きい商品への非難・批判</p>	<p>着実な低炭素・省エネルギーへの取り組み推進</p> <p>環境配慮型商品の展開強化</p>	
機会	資源効率	資源の有効活用	資源の有効活用により低炭素化や経費負担の軽減	集約化を含め、物流機能を効率化	
	エネルギー源	低炭素化に向けた取り組み		省エネルギー・低炭素製品・遮熱商品・冷凍商品などの開発	
	製品・サービス	消費者嗜好の変化	低炭素やリサイクルなど消費者嗜好と合致した製品・サービスの提供により売上利益の増加	再生可能エネルギー設備を導入	
	市場	新たな収益機会の拡大	遮熱商品や冷凍商品などの売上が伸長	該当商品の開発	

### 3. 社会と共生し、社会に貢献できる会社づくり

ステークホルダーとの対話を通じた社会貢献

- 1) 取引先・消費者に対し、会社概要や沿革、企業理念、ニュースリリース、事業・商品・I R・採用等に関する各種情報の提供と各種ご意見・お問い合わせの受付・対応を通じて、対話を推進しております。
- 2) 地域活動への参加、地域の美化活動、交通安全啓発活動、N P O等との連携など、各種活動を通じて、地域社会への貢献等に取り組んでおります。
- 3) 株主総会・決算説明会(動画配信)の開催、決算短信や各種決定事実・発生事実の適時開示、有価証券報告書やコーポレート・ガバナンスに関する報告書、投資家とのミーティング、ウェブサイトによる情報提供を通じて、株主・投資家との対話を推進しております。
- 4) 社員に対する教育研修・各種セミナーの実施、社内S N Sやイントラネットによる情報交換・交流、社員表彰制度(ドウシシャ・アワード)の実施、社内報、福利厚生の実施、目標管理及び自己申告制度などを通じて、従業員・家族とのコミュニケーションの活性化に取り組んでおります。

サプライチェーン全体における人権の尊重

当社グループは、「ドウシシャグループ人権方針」及び「サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針」に基づき、自らがサステナビリティへの取り組みを強化するとともに、そのサプライチェーンにおけるサステナビリティへの取り組み強化をサポートし、地球環境に配慮した健全で持続可能な社会の構築を目指してまいります。そのために、サプライヤーに対しても当社グループの考え方を伝え、以下の項目への理解と実践を期待し、働きかけてまいります。

#### (サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針)

- 1) 国際規範の尊重  
当該国における法令を遵守し、国際的なルール・慣行に配慮した公正な取引を徹底する。
- 2) 人権の尊重  
人権を尊重し、差別・各種ハラスメント・虐待などの非人道的な扱いをせず、強制労働・児童労働を行わせない。また、従業員の労働時間等の適切な管理を行い、過度な時間外労働を禁止し、生活賃金以上の支払いに配慮する。不当な賃金の減額を行わず、従業員の団結権及び団体交渉権を尊重する。
- 3) 安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供  
従業員に対して、安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供に努める。
- 4) 公正な取引と腐敗防止の徹底  
公正な取引を行い、自由な競争を阻害しない。贈賄や違法な献金を行わず、腐敗防止を徹底する。
- 5) 品質管理  
安全・安心を基本とする品質を確保すると共に、顧客満足度を向上させる商品・サービスを提供する。  
地球環境に配慮した商品・サービスを提供する。
- 6) 地球環境の保全  
地域社会及び生態系への影響も考慮し、地球環境の保全に努める。G H G排出を含む気候変動課題・資源の有効活用・廃棄物削減等に配慮する。
- 7) 情報開示  
上記に関し、会社情報を適宜適切に開示する。

#### 4. ロマンと働きがいのある会社づくりと人財育成

当社グループでは、「四方よし」の精神のひとつである「働き手よし」を進化させることで、当社グループの社会的価値創出をより強化することを目指しております。また「働き手よし」の人財戦略については、以下に示す4つをその要素としており、人財の育成及び社内環境整備方針についても本マテリアリティに包含しております。

##### 人財の開発・育成

企業の成長は人財の成長とともにあるという考えのもと、当社グループの「傍観者は不要」「考え、学び続ける」といった行動指針を持ち合わせた人財の育成を行っております。また、従業員の成長のための教育は、同時に従業員の働きがいの創出や取引先からの幅広いご要望に沿える会社体制の強化基盤と考え、従業員のインセンティブを含めた働きがいの向上、キャリアステージやライフイベントと仕事を調和させ力を発揮できる環境づくりを踏まえたキャリア形成支援の観点から取り組みを行っております。

##### ダイバーシティの推進

個人の様々な属性を理解し、認め、尊重することは、個人にとどまらず、組織の生産性や競争力が高められ当社グループの行動規範である「四方よしの精神」がより促進されると認識し、豊かな人権感覚を身につけた人財の育成、女性の活躍推進、障がい者雇用の推進の観点から各種取り組みを進めております。

##### 働き方改革

当社グループでは経営理念の一つである社訓に「仕事と休息のけじめをつけ、明るく清潔な職場」づくりを定め、ワークライフバランスの向上が多様な人財確保へ繋がる重要な課題であると認識し、業務の平準化や効率化による時間外労働の削減、休暇取得の促進等の取り組みを通して多様な働き方を整備することで多様な人財が最大限に能力を発揮できる職場環境の整備を行っております。

##### 健康経営

当社は、創業以来一貫して、社員一人一人の心身の健康が企業活動の基盤であるとの考えのもと、健康経営を推進しております。健康診断の有所見者に対する再検査・精密検査の受診勧奨や健康増進施策の実施などを通じて社員の健康保持・増進に努めるとともに、社員が安心して働くことができる職場環境の整備に取り組んでおります。

今後も、上述の4要素を推進することは社員一人一人が働きがいを感じ、その社員を困む人々の人生も含めて豊かになり、また創業の精神の一つに掲げている「ロマンのある会社づくり」に繋がる取り組みであると認識し推進してまいります。

## 5. ガバナンスの充実

### 取締役会による「実効的な監督」の強化

- 1) スキル・マトリックスへの反映：取締役会に必要なスキルとして「サステナビリティ」を明記し、知見を持つ社外取締役の登用に繋げる。
- 2) 実効性評価への項目追加：毎年の「取締役会実効性評価」に、サステナビリティに関する議論が十分であったかを問う項目を組み込む。

### コンプライアンス遵守

#### (商取引に関連する腐敗、贈収賄防止への取り組み)

当社グループでは商取引に関連する腐敗防止に取り組んでおり、腐敗、贈収賄の防止について、コンプライアンス規程に定めるとともに、社員行動規範にも明示して徹底しております。

### リスクマネジメントの強化

#### (情報セキュリティの充実による、重要情報保護の取り組み)

当社グループでは、コンピュータウイルスやネットワークへの不法侵入といったサイバーテロから、営業秘密や個人情報といった重要情報を確実に保護するために、IT技術を活用した以下の情報セキュリティを構築しております。

なお、情報（データ）セキュリティは、外部からの攻撃への対応と、内部からの持ち出しへの対応で構成しております。

- 1) 外部から当社グループネットワークへの不正侵入遮断
- 2) 当社グループネットワーク内からの外部不正サーバへのアクセス遮断
- 3) 受信メールのセキュリティ検閲
- 4) 当社グループネットワーク端末から、持ち運び可能媒体へのデータ書き出し制限
- 5) 当社グループネットワーク端末の不正動作有人監視

#### (リスクに備えたBCPの構築)

当社グループでは、自然災害や感染症などによるインフラ不全などのリスクを見据えて、BCPの観点から以下の対策を講じております。

- 1) 不測の事態に備えた安否確認システムの構築  
当社グループでは、グループで働く全ての方々を対象に、携帯電話等を使用した安否確認システムを構築しており、いざという時に確実に機能するように定期的な運用テストを実施し、その有効性を確かなものとしております。
- 2) 耐災害性の高い社外データセンターにおける基幹システムの運用  
自然災害やインフラ不全の状況を想定し、基幹システムを始めとする主要なITインフラについては、耐災害性の高い社外のデータセンターやクラウドシステムを利用するなど、不測の事態に備えた運用体制を構築しております。
- 3) 拠点間ネットワークの冗長化  
当社グループの拠点間、および社外の協力倉庫との情報ネットワークは、不測の事態に備えて冗長化を実施しております。
- 4) 会社の機能維持に必要なリモートワーク環境の整備  
当社グループの業務の全てがリモートワーク可能な業務では無いものの、自然災害や感染症拡大などを始めとする社員の出勤が困難になる事態を想定して、必要最低限の業務機能をリモートワークで対処できる環境を整備しております。

(4) 指標及び目標

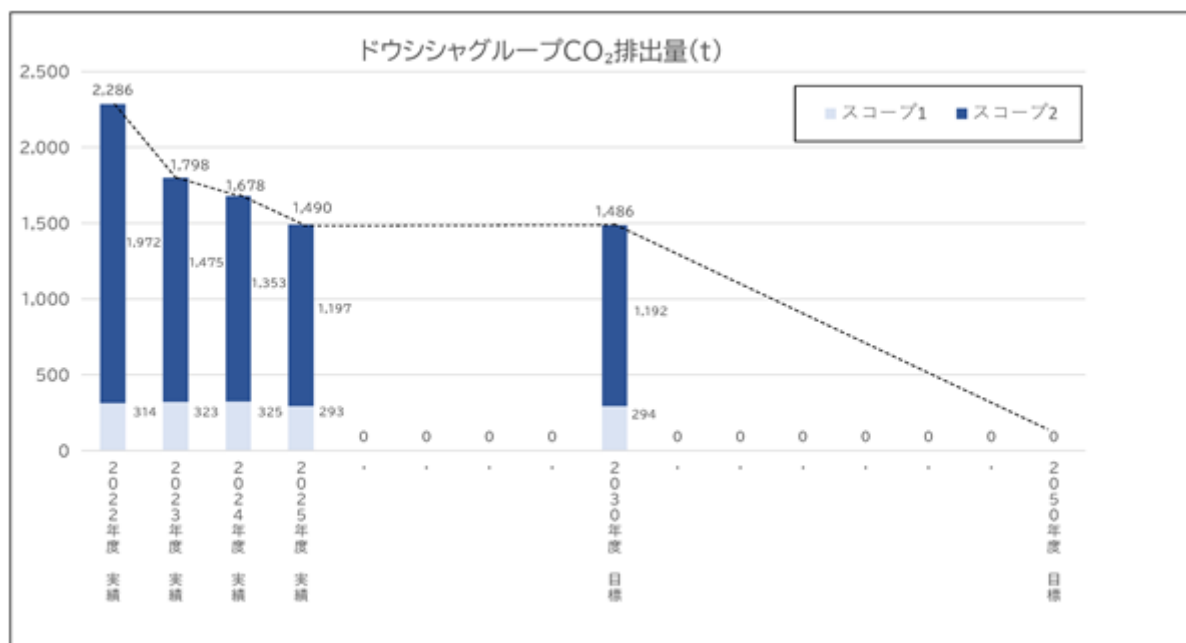
2004年に認証を取得したISO9001品質マネジメントシステム、ISO14001環境マネジメントシステムにおいて、年度ごとに目標を定め取り組み状況ならびに進捗を四半期ごとのISO会議で確認し改善する運用を継続することで取り組み内容の深化と体制の強化を図り、「つぶれない会社づくり」を通じた「持続可能な社会の実現」に貢献してまいります。

なお、人財戦略については、働き方改革に関連する以下の数値目標を定め、取り組みを進めてまいります。

ただし、当社グループに属する全ての会社において指標又は目標を設定しているものではないことから、以下では提出会社における指標及び目標を記載しています。

	2025年度目標	2025年度実績	備考
時間外労働（月平均）	13時間以内	9.4時間	
年次有給休暇取得率	70%以上	61.8%	
男性育児休業等取得率	50%以上	52.6%	育児目的の休暇制度利用含む

また、CO<sub>2</sub>排出量削減については、スコープ1、2におけるCO<sub>2</sub>排出量削減に関する各種取り組みの進捗状況をISO会議やサステナビリティ推進委員会で確認し、適宜調整と新たな取り組みの検討を行い、2022年度（2022年4月～2023年3月）を基準年とし2030年までにCO<sub>2</sub>排出量を35%削減、2050年には排出量の実質ゼロの実現を目指してまいります。



### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資者に対する情報開示の観点から開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本項中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1．景気動向や消費動向の変動のリスク

当社グループでは、国内外の景気動向の変化や天候不順などによる消費者の消費動向の変動リスクがあります。

当社グループの得意先としましては、小売業を中心としており、消費者の消費動向が当社グループの業績に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

当社グループでは、メーカー機能の開発型ビジネスモデルと、商社機能の卸売型ビジネスモデルにより、多種多様な商品の取扱を行い、消費者の生活に必要なさまざまな商品を提供することにより、リスクの最小限化を図っています。

#### 2．為替リスク

当社グループでは、仕入の多くが中国や欧州を中心とした海外からの輸入によっており、米ドルなど外貨による支払いを行っています。そのため、為替レートの急激な変動により、仕入コストに大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、そのような為替相場の急激な変動に事前に対処するため、為替予約を利用することにより、仕入コストの安定化を図っております。

#### 3．カントリーリスク

当社グループでは、特に「開発型ビジネスモデル」において、その商品の多くを中国を中心とした海外での生産によっています。そのため、中国をはじめとした諸外国の治安、政治情勢、経済政策、自然災害、衛生上の問題などが発生した場合に、商品の生産・仕入に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、商品コストの問題も含めて中国以外の諸外国での生産拠点の検討も進めており、カントリーリスクの分散を図っております。また、卸売型ビジネスモデルにおいて、国内有名メーカーからの仕入も行っております。

#### 4．情報セキュリティ管理に関するリスク

当社グループの事業において業務の性格上、多数のお客様の情報を保有しております。そのため、万が一にも、当社グループ内外からの不正アクセス等により、情報漏えいが発生した場合には、当社グループの信用に関する重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの一環として個人情報保護法に対応すべく、各種規程の制定と技術的措置による情報漏洩を防ぐ施策と社内教育にも力を注いでおり、対策を行っております。

#### 5．自然災害リスク

当社グループの本社、営業拠点、物流拠点の多くは国内に所在しており、国内での大規模な自然災害の発生により、当社グループの営業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自社物流拠点について、大阪府泉南市と千葉県木更津市の東阪2拠点に分けて事業活動を行っております。また、南海トラフ地震や都市直下型の大規模な自然災害が発生した場合に備え、有事の場合においても、その後の事業を継続できるためのキャッシュ・フロー体制を図っております。

#### 6．物流コストの高騰に対するリスク

昨今の国内労働力人口の減少や人件費の上昇によっては、今後ますます物流費の増加が懸念されます。当社グループは流通サービス業であることから、今後の物流費の動向により、業績に大きな影響を受けることとなります。

当社グループでは、大阪府泉南市及び千葉県木更津市に自社物流拠点を設けており、東阪2拠点体制とすることにより物流の効率化を図り、物流費への対策を行っております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く一方で、食料品や日用品を中心とした物価上昇が長期化しており、実質購買力の低下から消費者の節約志向は引き続き強い状況となっております。加えて、米国の政策動向や中国経済の減速懸念、中東情勢をはじめ各地における地政学リスクの高まりなど、先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループが身をおく流通業界においても、原材料費や物流費をはじめとする各種コストのさらなる上昇が続くなか、価格転嫁や販売効率化の取り組みが引き続き求められるなど、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下、当社グループは、2026年3月期の経営方針として掲げていた「100年経営・経常利益116億円達成」の実現に向け、各種施策に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高120,533百万円(前期比105.8%)、売上総利益36,198百万円(前期比113.2%)、営業利益11,933百万円(前期比132.7%)、経常利益12,367百万円(前期比132.3%)、親会社株主に帰属する当期純利益8,643百万円(前期比134.9%)となり、増収増益となりました。

セグメント別の詳細な分析については、第2「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(2)「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」「当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」の経営成績の分析に記載しております。

また、財政状態といたしましては、当連結会計年度末の総資産は110,644百万円となり、前連結会計年度末に比べて8,577百万円増加いたしました。負債合計は14,093百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,265百万円増加いたしました。純資産は96,550百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,311百万円増加いたしました。

よって、自己資本比率は85.7%となり、前連結会計年度末に比べ0.1ポイント減少いたしました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は35,418百万円となり、前連結会計年度末より9,399百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は10,989百万円（前期は7,468百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益12,371百万円、減価償却費621百万円、賞与引当金の増加額106百万円、売上債権の減少額883百万円、仕入債務の増加額529百万円による増加及び棚卸資産の増加額383百万円、未払消費税等の減少額19百万円、法人税等の支払額3,155百万円による減少によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は18,356百万円（前期は8,727百万円の減少）となりました。

これは主に、関係会社の整理による収入170百万円の増加及び定期預金の預入による支出18,003百万円、有形固定資産の取得による支出114百万円、投資有価証券の取得による支出22百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出217百万円、その他の支出157百万円による減少によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は2,139百万円（前期は8,124百万円の減少）となりました。

これは主に、ストックオプションの行使による収入1,321百万円による増加及びリース債務の返済による支出109百万円、配当金の支払額3,350百万円による減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

該当事項はありません。

(b) 受注状況

該当事項はありません。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
開発型ビジネスモデル(百万円)	69,808	109.6
卸売型ビジネスモデル(百万円)	47,818	101.7
報告セグメント計(百万円)	117,626	106.2
その他(百万円)	2,906	90.7
合計(百万円)	120,533	105.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社大創産業	12,160	10.7	13,088	10.9

(d) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
開発型ビジネスモデル(百万円)	48,677	108.2
卸売型ビジネスモデル(百万円)	34,174	99.6
報告セグメント計(百万円)	82,851	104.5
その他(百万円)	1,923	84.5
合計(百万円)	84,774	104.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り、予測を必要としており、当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づいて継続的に計算しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は相違する場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、第5「経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

### 経営成績の分析

#### (売上高・売上総利益・営業利益)

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高120,533百万円(前期比105.8%)、売上総利益36,198百万円(前期比113.2%)、営業利益11,933百万円(前期比132.7%)、経常利益12,367百万円(前期比132.3%)、親会社株主に帰属する当期純利益8,643百万円(前期比134.9%)となりました。

セグメントごとの経営成績については、次のとおりであります。

#### 「開発型ビジネスモデル」

家電関連では、数多くのメディアに取り上げられた健康家電「ゴリラのハイパワー」シリーズのラインアップ拡充や販促活動の強化により大幅に伸長したことに加え、加湿器など季節家電の販売も順調に推移しました。

また、家庭用品関連も、米国キッチンブランド「CORELLE(コレール)」初となるフライパンシリーズや「ゴリラのハイパワー」シリーズのスピンオフ企画である「ゴリラのひとつまみ(軽量のフライパン)」の新規販売に加え、ニッチNo.1を目指す独自性の高い商品の販売が伸長しました。

その他、アパレル関連ではU.S.POLO ASSN.などの専門店向け企画が伸長した他、AVライティング関連ではORION(オリオン)ブランドをはじめとしたスマートテレビなどの販売が伸長しました。

食品・酒類関連では小売店のPB商品、均一価格ショップ向け関連ではニーズに合わせた商品開発・新規カテゴリーの開拓・既存品の改廃を推進した結果、販売が順調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は69,808百万円(前期比109.6%)、セグメント利益8,136百万円(前期比148.1%)となりました。

#### 「卸売型ビジネスモデル」

NB加工では、ギフト関連が中元・歳暮などのフォーマルギフト市場だけに留まらず、多様なニーズに向けて取り組むカジュアルギフトやブランドスイーツ事業の成長・拡大、ふるさと納税や宅配おせちなど新たなビジネスの育成にも注力したことにより、販売が伸長しました。

その他、アミューズメント関連では、キャラクターグッズや玩具などを中心に販売が順調に推移しました。有名ブランドでは、バッグ関連のカジュアルブランドやメーカータイアップ商品および時計・ブランドジュエリー関連の「SUUNTO(スント)」などのウェアラブルウォッチや「COACH(コーチ)時計」の販売が順調に推移しました。

また、下半期より、収益基盤の強化に向けて在庫回転を重視した在庫水準の適正化および販売ブランドの見直しを進めました。

その結果、有名ブランドの販売は減少したものの、在庫効率の改善が進みました。さらに、第4四半期においては、これらの施策の効果により、セグメント利益の改善にもつながりました。

その結果、当セグメントの売上高は47,818百万円(前期比101.7%)、セグメント利益3,925百万円(前期比108.5%)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は12,367百万円(前期比132.3%)となりました。これは主に、受取利息及び配当金が計上されたことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は8,643百万円(前期比134.9%)となりました。これは主に、法人税、住民税及び事業税3,652百万円を計上したことによるものであります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、89,141百万円(前連結会計年度80,665百万円)となり、8,476百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金8,652百万円、商品及び製品439百万円、その他180百万円の増加及び受取手形342百万円、売掛金352百万円、電子記録債権105百万円の減少によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、21,503百万円(前連結会計年度21,401百万円)となり、101百万円増加いたしました。これは主に、リース資産(純額)26百万円、リース資産無形固定資産96百万円、投資有価証券173百万円、投資その他の資産その他156百万円の増加及び建物及び構築物(純額)182百万円、有形固定資産その他(純額)16百万円、繰延税金資産181百万円の減少によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、13,123百万円(前連結会計年度11,868百万円)となり、1,254百万円増加いたしました。これは主に、買掛金579百万円、未払法人税等522百万円、役員賞与引当金60百万円、賞与引当金106百万円の増加及びその他40百万円の減少によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、970百万円(前連結会計年度959百万円)となり、11百万円増加いたしました。これは主に、リース債務96百万円の増加及び退職給付に係る負債87百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、96,550百万円(前連結会計年度89,239百万円)となり、7,311百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益8,643百万円、資本剰余金217百万円、自己株式1,249百万円、その他有価証券評価差額金210百万円、繰延ヘッジ損益132百万円、為替換算調整勘定106百万円、退職給付に係る調整累計額49百万円、非支配株主持分200百万円の増加及び剰余金の配当3,351百万円、新株予約権146百万円の減少によるものであります。

## キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、35,418百万円（前連結会計年度44,817百万円）となり、9,399百万円減少いたしました。これは、営業活動によるキャッシュ・フロー10,989百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フロー18,356百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フロー2,139百万円減少、現金及び現金同等物に係る換算差額107百万円の増加によるものであり各活動によるキャッシュ・フローの分析については、第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

（当社グループのキャッシュ・フロー指標トレンド）

	第46期 2022年3月期	第47期 2023年3月期	第48期 2024年3月期	第49期 2025年3月期	第50期 2026年3月期
自己資本比率（％）	79.8	79.4	80.1	85.8	85.7
時価ベースの自己資本比率（％）	54.9	67.4	70.0	75.2	108.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	142.7	98.7	130.6	5.3	4.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	1,001.5	1,424.4	1,072.8	2,772.5	21,426.7

（注）1．自己資本比率：自己資本 / 総資産

2．時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3．キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

4．インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

5．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

6．株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式を除く発行済株式数により算出しております。

7．営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

## 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の購入費用及び販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を確保することを基本方針としており、運転資金及び設備資金は、自己資金または金融機関からの借入により資金調達することを基本としております。

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、第2「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## 経営目標の達成状況

当社グループは、経営目標の達成状況を判断するための客観的指標として売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を用いております。

2026年1月30日に公表した通期業績予想に対する各指標の実績は、下記の通りとなります。

指標	2026年3月期 （予想）	2026年3月期 （実績）	増減	増減率
売上高	120,000百万円	120,533百万円	533百万円	0.4%
営業利益	11,300百万円	11,933百万円	633百万円	5.6%
経常利益	11,600百万円	12,367百万円	767百万円	6.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,000百万円	8,643百万円	643百万円	8.0%

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、経営の効率化を図るため必要な設備投資を実施しております。  
当連結会計年度における主な設備投資はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本社 (大阪市中央区)	全社共通	統括 業務施設	619	700 (1,360.00)	124	4	1,448	388 (64)
東京本社 (東京都港区)	全社共通	統括 業務施設	1,046	2,398 (1,273.56)	-	11	3,456	309 (19)
東京本社第1ビル (旧東京本社別館) (東京都品川区)	全社共通	統括 業務施設	51	- (-)	-	5	57	128 (10)
関東物流センター (千葉県木更津市)	全社共通	物流センター	3,725	2,585 (39,404.40)	198	12	6,522	- (-)
泉南物流センター (大阪府泉南市)	全社共通	物流センター	544	- (-)	-	52	597	- (-)
東心斎橋ビル (大阪市中央区)	その他(不動産 事業)	賃貸施設	80	916 (1,778.70)	-	0	997	- (-)
イタリア事務所 (イタリア ミラノ)	全社共通	業務施設	-	- (-)	-	0	-	1 (4)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具及び器具備品であります。  
2. 上記従業員数の( )は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。  
3. 東心斎橋ビルの一部を、連結外部に賃貸しております。

4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借及び リース料 (百万円)
東京本社第1ビル (旧東京本社別館) (東京都品川区)	全社共通	統括業務施設	1,309.39	177
日本橋倉庫 (大阪市浪速区)	全社共通	物流倉庫	1,337.20	19

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ドウシシャロジス ティクス (大阪府泉南市)	その他(物流 事業) 全社共通	物流倉庫	52	2,489 (37,712.40)	87	1	2,630	61 (277)
(株)カリンピア (大阪市中央区)	開発型ビジネ スモデル	業務施設	-	- (-)	0	0	1	54 (3)
ライフネット(株) (東京都台東区)	その他(介護 福祉事業)	業務施設	98	83 (307.57)	-	-	182	26 (29)
オリオン(株) (福井県越前市)	その他(P S 事業)	業務施設	131	211 (18,515.92)	3	1	348	51 (5)
(株)サンアドシステム (大阪市中央区)	開発型ビジネ スモデル	業務施設	-	- (-)	-	8	8	11 (13)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び器具備品であります。

2. 上記従業員数の( )は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
連雲港花茂実業有限公司 (中国連雲港市)	その他(製造業)	工場設備	801	- (-)	100	902	205 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具及び器具備品であります。

2. 上記従業員数の( )は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、社内環境整備、老朽化等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社を中心に調整を図っております。

なお、当社グループにおける重要な設備の新設・除去等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,600,000
計	78,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,375,636	37,375,636	東京証券取引所 プライム市場	(注)
計	37,375,636	37,375,636	-	-

(注) 1. 単元株式数は100株であります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2022年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
1. 新株予約権の数(個)	1,844	1,626
2. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式184,400株、 単元株式数100株 (注1)	当社普通株式162,600株、 単元株式数100株 (注1)
3. 新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,668 (注2)	同左
4. 新株予約権の行使期間	自 2024年7月20日 至 2026年7月19日	同左
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,668 資本組入額 834	同左
6. 新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充たした場合または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位を失った後も引き続き、その権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>行使期間の最終日(行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。)の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の120%以上となった場合、当該日の翌日以降、本新株予約権者は当該本新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
7. 新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

<p>8 . 新株予約権の取得の条件</p>	<p>当社は、新株予約権者が上記6 . に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>当社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部の放棄を申し出た場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>	<p>同左</p>
<p>9 . 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p>	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。</p>	<p>同左</p>

<p>10. 組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当該新株予約権を無償で取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 上記5.に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。</p> <p>交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記11.に定めるところと同様とする。</p> <p>新株予約権の行使の条件 上記8.に定めるところと同様とする。 譲渡による新株予約権の取得の制限</p>	<p>同左</p>
--	--	-----------

	<p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得の条件</p> <p>当社は、新株予約権者が上記8.に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合及び当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合並びに新株予約権者が新株予約権の全部または一部の放棄を申し出た場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>	
<p>11. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て</p>	<p>新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p>	<p>同左</p>
<p>12. 新株予約権証券の発行</p>	<p>新株予約権証券は発行しないものとする。</p>	<p>同左</p>

(注1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告するものとします。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

(注2) 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「1株当たりの時価」とは、調整後行使価額を適用する日（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。

(注3) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによります。

上記(注1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日。）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金の額を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記（注２）に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日。）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降。）、これを適用します。

（注４） 上記（注１）、（注２）のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

（注５） 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告するものとします。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日 (注)	18,687	37,375	-	4,993	-	5,994

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	25	105	184	41	18,602	18,971	-
所有株式数 (単元)	-	65,316	11,415	129,544	86,585	64	80,097	373,021	73,536
所有株式数の 割合(%)	-	17.51	3.06	34.73	23.21	0.02	21.47	100.00	-

(注) 自己株式1,504,308株は、「個人その他」に15,043単元及び「単元未満株式の状況」に8株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エムエス商事株式会社	大阪市中央区東心斎橋1丁目5-5	12,710	35.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1赤坂インターシティAIR	4,459	12.43
J P MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 J P, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	1,707	4.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	1,597	4.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,321	3.68
野村 正治	兵庫県芦屋市	1,086	3.03
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	631	1.76
THE BANK OF NEW YORK MELLON (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	528	1.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	525	1.46
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FEE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号決済事業部)	466	1.30
計	-	25,035	69.79

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式1,504千株があります。

2. 2026年3月31日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,504,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,797,800	357,978	同上
単元未満株式	普通株式 73,536	-	同上
発行済株式総数	37,375,636	-	-
総株主の議決権	-	357,978	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 ドウシシャ	大阪市中央区東心 斎橋1丁目5番5 号	1,504,300	-	1,504,300	4.02
計	-	1,504,300	-	1,504,300	4.02

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	82	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使)	792,200	1,250	21,800	34
保有自己株式数	1,504,308	-	1,482,508	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡し、自己株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要政策と位置づけ、毎期の業績・経営環境・経営基盤の強化と将来の新規事業展開に備えた内部留保などを総合的に勘案しながら、配当性向50%程度を目安とした利益還元の実施に努めてまいります。また、適宜、市場環境・資本効率を勘案して自己株式の取得も検討してまいります。

これにより、積極的かつ安定的な配当の継続を重視し、株主の皆様への持続的かつ着実な利益還元を図ってまいります所存であります。

なお、当社は2025年5月9日開催の取締役会決議により配当政策の基本方針を変更しており、当期より上記方針を適用しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株あたりの普通配当110.0円の配当（内中間配当50.0円）を実施することを決定しました。この結果、当期の配当性向は45.11%となりました。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月31日 取締役会決議	1,773	50.0
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	2,152	60.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方として「社会・顧客・株主・社員といったステークホルダーに対する社会的責任(CSR)」を果たすための経営統治機能と位置づけております。

従って、当社の経営理念である「つぶれないロマンのある会社づくり」を実現、継続するため、経営の透明性、健全性を高め、ステークホルダーへの責任を果たすべく経営上の組織体制や仕組みを整備統制し、徹底したコンプライアンスのもとで安定して収益を上げられるように進めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

## (1)企業統治体制の概要

当社は、有価証券報告書提出日現在、経営に関わる重要事項の意思決定及び業務遂行のために取締役会を設置すると共に、経営に対する監視、監督の観点から、監査役・監査役会及び会計監査人を設置しております。

また、業務の遵法性や効率性の検証といった内部監査機能を持つ内部統制室や事業活動に関する法令、企業倫理などの遵守を確保するためのコンプライアンス推進委員会を設置しております。

取締役会は、社外取締役3名(3名共に独立役員)を含む野村正治、野村正幸、金原利根里、松本崇裕、小柳伸成、熊本倫章、高舛啓次、越知覚子の8名で構成され、原則として毎月第5営業日に定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、「重要な財産の処分及び譲受け」並びに「多額の借財」のうち、時期を捉えた迅速な意思決定が必要な事案については、取締役会において選定した特別取締役による決議を行います。

監査役(3名のうち2名が社外監査役且つ独立役員)である、藤本利博、鈴鹿良夫、東辻淳次は、監査方針に基づく監査を行い、適宜助言や是正勧告を行うと共に、代表取締役、会計監査人との意見、情報交換を行っております。

当事業年度において取締役会を年16回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況と付議・報告事項の件数については次のとおりであります。

## 取締役及び監査役の出席状況

氏名	役職	開催回数	出席回数
野村正治	取締役会長	16回	16回
野村正幸	代表取締役社長兼CEO兼COO	16回	16回
金原利根里	代表取締役副社長兼営業統括	16回	15回
松本崇裕	取締役兼常務執行役員財務経理、貿易業務担当役員	16回	16回
小柳伸成	取締役兼常務執行役員経営企画、人事企画担当役員、社長室長、IR広報担当	16回	16回
後藤長八	社外取締役	3回	3回
熊本倫章	社外取締役	16回	16回
高舛啓次	社外取締役	16回	16回
越知覚子	社外取締役	16回	16回
藤本利博	常勤監査役	16回	16回
江戸忠	監査役	3回	3回
鈴鹿良夫	監査役	16回	16回
東辻淳次	監査役	13回	13回

(注) 東辻淳次氏は、2025年6月27日開催の第49回定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会の開催回数を記載しております。また、後藤長八氏及び江戸忠氏は、2025年6月27日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

## 付議・報告事項の件数

分類	2026年3月期
決算・財務関連	25件
経営方針・戦略、サステナビリティ、ガバナンス関連	16件
人事・組織・報酬関連	16件
リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連	8件
監査役・会計監査人関連	3件
合計	68件

コンプライアンス推進委員会は、委員長である野村正幸、松本崇裕、小柳伸成、加藤公彦、七村浩治及びその他必要に応じて委員長が指名したメンバーで構成され、継続してリスクマネジメントが有効に機能するコンプライアンス重視の経営が可能な体制づくりを行っております。

危機管理委員会は、委員長である野村正幸、松本崇裕、小柳伸成、加藤公彦、七村浩治及びその他必要に応じて委員長が指名したメンバーで構成され、重要問題に対し予防的対策を速やかに実行する体制づくりを行っております。

サステナビリティ推進委員会は、委員長である野村正幸、松本崇裕、小柳伸成、加藤公彦、七村浩治及びその他必要に応じて委員長が指名したメンバーで構成され、サステナビリティを巡る課題および、リスクやコンプライアンスに係る課題への対応を協議・決定を行っております。

会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人を選任し、会社法及び金融商品取引法の定めに基づく監査や会計処理等の監査が実施されております。

指名諮問委員会は過半数を独立社外取締役として委員5名（5名のうち、社外取締役3名）により構成され、取締役の選解任等にかかる取締役会の機能の透明性・独立性・客観性と説明責任強化のため、取締役会の諮問に応じ、取締役の指名等に関する事項について審議し答申する役割としております。当事業年度において指名諮問委員会を2025年4月に1回開催しており、検討事項として取締役のスキル・マトリックス案及び取締役（任期1年）候補者案について協議し、その結果について当社取締役会へ答申しております。

報酬諮問委員会は過半数を独立社外取締役として委員5名（5名のうち、社外取締役3名）により構成され、取締役の報酬等にかかる取締役会の機能の透明性・独立性・客観性と説明責任強化のため、取締役会の諮問に応じ、取締役の報酬等に関する事項について審議し答申する役割としております。当事業年度において報酬諮問委員会を2025年6月に1回開催しており、検討事項として基本報酬及び業績連動報酬である取締役の個人別の報酬決定基準案について協議し、その結果について当社取締役会へ答申しております。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名（8名のうち、社外取締役3名）となります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、「（2）役員の状況 役員一覧 2」のとおりであり、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員は5名（5名のうち、社外取締役3名）により構成されることとなります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「役員賞与及び報酬の件」が付議される予定です。

企業活動に伴うリスクに関し、日常業務における不具合については当社独自のシステムであるクイックレポートにより対応を行い、重要問題に対しては必要に応じ危機管理委員会を設置し、予防的対策を速やかに実行する体制を構築しております。

なお、当社は、社外役員の選任に際して、弁護士・税理士・公認会計士あるいは経営の専門家としての専門知識その他経営、組織運営に係る知識、見識、経験、人格などを総合的に勘案し選任することとしております。

(2) 企業統治体制を採用する理由

当社は、監査役・監査役会（社外監査役2名）の機能を有効に活用するほか、業務執行を行う経営陣から独立した客観性の高い社外取締役を複数選任したうえで、当該社外取締役と監査役・監査役会、内部統制室等との連携を図ることにより、経営に対する監督機能の強化に資することが可能であると考えており、現行会社法制との整合性を保ちつつ、多数の株主様・投資家の方々から信認を得るべき上場会社にふさわしいコーポレート・ガバナンス体制の構築を重視し、また、企業統治の概要で述べた取組みにより経営に対して十分な監督・監査機能を発揮できると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) ガバナンス」に記載のコーポレート・ガバナンス体制図のとおりであります。

企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め企業価値向上に資することを目的として、以下のとおり内部統制に関する体制の整備・充実を図っております。

・取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

内部統制室を中心とした内部監査、クイックレポートなどにより取締役、使用人が互いに牽制し、コーポレート・ガバナンスを充実させると共に、社長を最高責任者とするコンプライアンス推進委員会を設置し、これらを推進しております。

・業務の適正を確保するための体制

・情報保存管理体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に関する情報、資料などの管理については、「文書管理規程」などにより作成、保存、管理を行っております。

・リスク管理体制

事業活動に潜在するリスクを設定し、危機管理委員会の各グループにて当該リスクの予防及び対策を検討し、危機管理に関する規程類の制定、見直し、教育、指導を行っております。また、緊急事態又はその恐れがある場合には、速やかに社長を委員長とする危機管理委員会を招集し、その対応に当たっております。

・効率的職務執行体制

原則として毎月第5営業日に定例の、また、適宜必要に応じて取締役会を開催し、現状及び重要課題に関する議論を行い、中長期については予算会議等を通して計画の適正化を図る事で執行の効率化を図っております。なお、当社においては、時期を捉えた迅速な意思決定が必要な事項については、取締役会において選定した特別取締役による決議を行います。

・コンプライアンス体制

コンプライアンス推進委員会を設置し、事業活動に関する法令、企業倫理、ドウシヤグループ企業行動憲章、社員行動規範、社内規程などの遵守を確保するため、教育、研修を実施し、検証しております。

・監査役監査の体制

監査役は、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反、その他コンプライアンス上の事案について、適宜助言や是正勧告を行うなど内部統制が有効に機能するよう努めており、会社は以下の体制を整備しております。

・監査役補助使用人に関する事項

監査役は必要に応じて補助使用人を置く事が認められており、法務部及び内部統制室のメンバーが補助使用人として監査役及び監査役会の職務執行を補助しております。

・監査役補助使用人の独立性に関する事項

監査役及び監査役会の職務を補佐する補助使用人の人事異動、報酬などについては事前相談などにより独立性を確保するような措置をとっております。

・監査役補助使用人への指示の実効性に関する事項

監査役からの指示を受けた補助使用人は、適宜指示内容についての報告を監査役を実施しております。

・監査役への内部報告体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害が発生する事実、又は法令・定款に違反する行為の恐れがあると知った場合若しくは監査役から報告を求められた場合、いずれも関係資料を開示し、その説明を行う事ができ、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

また、監査役がいつでも使用人作成のクイックレポートを閲覧できる体制を構築しております。

・監査役への報告者の保護体制

内部通報規則において、内部通報に関する情報も種類や相手先について制約することなく、また、通報者に不利益のある扱いをしないことを明示、徹底しております。

・監査役独任制に関する事項

監査役には、職務執行の必要に応じて必要な費用の前払い、精算が認められております。また、当社は、監査役の職務執行のため、一定額の予算を設けております。

・監査役監査の実効性を担保する為の体制

監査役は、四半期に一度、定期的にも必要に応じて代表取締役、会計監査人と意見、情報交換を行うと共に、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反その他コンプライアンス上の事案について、適宜助言や是正勧告を行っております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの一環として、当社グループで継続的にリスクマネジメントに取り組んでおり、危機管理マニュアルの作成・運用を徹底すると共に、社長を委員長とする「危機管理委員会」を設置しております。また、一連のマネジメントサイクルの中、「潜在的リスクの縮小及びリスクの顕在化、明確化」に重点をおき、事態を当社グループに知らしめ、早急に対策を検討実施するためのシステムとして「クイックレポート」を定着させており、リスク管理体制に万全を期しております。

なお、2004年7月に取得した「ISO14001」「ISO9001」の定期審査をはじめ、3ヶ月単位の進捗管理を行い、それに付随する内部監査を行うことで日々の業務プロセスの改善・改革にも努めております。

(3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

連結経営を念頭に、関係会社管理規程や業務分掌などに基づき業務の適正化を図ると共に、当社での役員会開催など親密な意思疎通を図っております。

・子会社の情報管理体制

グループ全体での事業計画発表会開催や、当社での取締役会開催など親密な意思疎通を図っているほか、主要な議案については事前協議をし、子会社の取締役会への報告事項を把握しております。また、当社の取締役会には子会社からの業績報告を含んでおります。

・子会社のリスク管理体制

危機管理に関する規程類はグループ各社で共有しており、必要に応じて当社の危機管理委員会において、対策を協議する体制を構築しております。

・子会社の効率的職務執行体制

子会社担当役員が職務の執行について、必要に応じて指導を行っております。また、中長期的には経営計画を当社がレビューし、その内容を精査、指導しております。

・子会社のコンプライアンス体制

当社のコンプライアンス推進委員会で子会社の事業活動における法令、企業倫理、社内規程などの遵守を確認しており、教育、研修を実施しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容は、社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合、法令の定める額を限度としてその責任を負うものとし、責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限るものとしております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び子会社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償・訴訟費用及びその他の役員費用の損害が填補されることとなります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、30名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

( 8 ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月末日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

( 9 ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、下記のとおりです。  
男性10名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率9% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	野村 正治	1946年9月18日生	1962年4月 株式会社大阪扇屋商店入社 1972年4月 同社常務取締役就任 1974年10月 「同志社」創業 1977年1月 株式会社同志社(現・株式会社ドウシヤ)設立 代表取締役社長就任 2014年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者就任 2021年4月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	1,086
代表取締役社長 兼CEO兼COO	野村 正幸	1972年6月3日生	1998年1月 当社入社 2002年1月 当社営業企画部ダイレクター 2004年6月 当社取締役就任 2006年4月 当社常務取締役就任、P B本部長 2006年5月 当社第2事業本部長 2007年5月 当社専務取締役就任 2010年5月 当社代表取締役専務就任、I R広報担当 2011年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員就任、営業統括兼I R広報担当 2014年4月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者就任 2021年4月 当社代表取締役社長兼CEO兼COO就任(現任)	(注)3	67
代表取締役副社長 営業統括	金原 利根里	1952年8月5日生	1978年2月 株式会社セキチュー入社 1990年2月 当社入社 1995年6月 当社取締役就任 2001年6月 当社常務取締役就任 2002年11月 当社専務取締役就任 2004年12月 当社代表取締役副社長就任 2007年10月 一志商貿(上海)有限公司董事長就任(現任) 2008年4月 当社営業統括兼I R広報担当 2010年7月 当社営業統括 2011年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員就任、社長補佐 2013年5月 当社社長補佐兼営業企画担当 2014年6月 当社代表取締役副会長兼会長補佐就任 2018年11月 当社代表取締役副社長兼営業統括就任(現任)	(注)3	99

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼常務執行役員 財務経理、貿易業務担当役員	松本 崇裕	1970年8月25日生	1994年4月 株式会社大和銀行（現・株式会 社りそな銀行）入行 2012年4月 当社入社、経営企画ダイレク ター 2013年8月 当社システム開発統括ダイレク ター、経営企画ダイレクター兼 I R 広報担当 2014年6月 当社執行役員、システム開発担 当役員兼財務経理、貿易業務、 業務管理統括ダイレクター 2015年4月 当社財務経理、貿易業務、業務 管理統括ダイレクター 2016年6月 当社取締役兼執行役員就任、財 務経理、貿易業務、業務管理担 当役員 2018年4月 当社取締役兼執行役員、財務経 理、貿易業務、業務管理、審査 担当役員 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員就 任、財務経理、貿易業務、業務 管理担当役員 2024年2月 当社取締役兼常務執行役員 財務経理、貿易業務担当役員 (現任)	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼常務執行役員 経営企画、人事企画担当役員、社長室長、IR広報担当	小柳 伸成	1971年 8月31日生	<p>1994年 4月 当社入社</p> <p>2001年10月 当社経営企画部ディレクター</p> <p>2006年10月 当社経営企画部ディレクター兼IR広報担当</p> <p>2007年 1月 当社執行役員、総合経営企画部ディレクター兼IR広報担当</p> <p>2009年11月 当社執行役員、社長室長、総合経営企画部ディレクター、イタリア事務所担当兼IR広報担当</p> <p>2012年 4月 当社執行役員、経営企画・人事・システム開発・イタリア事務所担当役員兼社長室長、人事部ディレクター兼IR広報担当</p> <p>2013年 5月 当社常務執行役員</p> <p>2021年 2月 当社常務執行役員、経営企画・人事企画・EC事業戦略担当役員、社長室長、IR広報担当兼EC事業戦略部ディレクター</p> <p>2023年 4月 当社常務執行役員、経営企画・人事企画・EC事業推進担当役員、社長室長兼IR広報担当</p> <p>2023年 6月 当社取締役兼常務執行役員就任、経営企画・人事企画・EC事業推進担当役員、社長室長兼IR広報担当</p> <p>2024年 1月 当社取締役兼常務執行役員経営企画、人事企画、EC事業推進担当役員、社長室長、IR広報担当兼経営企画部ディレクター</p> <p>2024年10月 当社取締役兼常務執行役員経営企画、人事企画、EC事業推進担当役員、社長室長、IR広報担当</p> <p>2025年 4月 当社取締役兼常務執行役員経営企画、人事企画担当役員、社長室長、IR広報担当 (現任)</p>	(注) 3	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	熊本 倫章	1947年11月9日生	1966年4月 大阪府警察官任官 2001年3月 布施警察署長就任 2002年3月 刑事部刑事総務課長 2003年3月 警務部監察室長 2004年3月 大阪府南警察署長就任 2005年3月 大阪市警察部長兼大阪府警察組 織犯罪対策本部長 2006年1月 大阪府警察本部刑事部長 2008年3月 大阪府警察官退官 2008年4月 自動車安全運転センター大阪府 事務所所長就任 2010年3月 同所退任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	16
取締役	高舛 啓次	1953年3月2日生	1977年4月 株式会社住友銀行(現・株式会社 三井住友銀行)入行 2005年5月 同行執行役員 2008年5月 株式会社関西アーバン銀行専務 執行役員 2008年6月 同行専務取締役兼専務執行役員 就任 2011年6月 株式会社ロイヤルホテル専務執 行役員 2012年6月 同社代表取締役副社長就任 2015年3月 同社代表取締役副社長兼株式会 社リーガロイヤルホテル広島代 表取締役社長、株式会社リーガ ロイヤルホテル小倉代表取締役 社長就任 2017年6月 同社退任 2018年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	4
取締役	越知 覚子	1977年3月11日生	2005年11月 弁護士登録(58期) 2007年3月 財務省近畿財務局勤務(任期付 職員)理財部審査業務課 金融 証券検査官 2009年6月 財務省近畿財務局を任期満了に より退職 2009年11月 公正取引委員会勤務(任期付職 員)審査局 審査専門官(主 査) 2013年3月 公正取引委員会を任期満了によ り退職 2013年4月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務 所 弁護士 2019年3月 公認不正検査士 登録 2022年3月 株式会社フジオフードグループ 本社 社外取締役(現任) 2024年1月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務 所 パートナー弁護士(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	藤本 利博	1951年1月25日生	1974年4月 株式会社福德相互銀行(現・株式会社関西みらい銀行)入行 1998年9月 同行本店市場金融部副部長 2000年6月 当社入社 2000年12月 当社財務部ダイレクター 2003年6月 当社取締役就任 2006年12月 当社財務経理・業務管理・貿易業務担当兼財務経理・業務管理ダイレクター 2008年7月 当社財務経理兼貿易業務担当 2010年4月 当社常務取締役就任 2011年4月 当社取締役兼常務執行役員就任 2014年2月 当社財務経理、貿易業務、業務管理担当役員 2016年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	49
監査役	鈴鹿 良夫	1952年10月28日生	1975年4月 国税庁入庁 1997年7月 西日本旅客鉄道株式会社 財務部財務室長 2001年7月 税務大学校教育第二部教授 2003年7月 舞鶴税務署長 2008年7月 国税庁長官官房 大阪派遣 監督評価室長 2011年7月 尼崎税務署長 2012年7月 大阪国税局 課税第二部部長 2013年9月 鈴鹿良夫税理士事務所設立(現任) 2014年6月 株式会社ハークレスイ社外監査役(現任) 2015年6月 グンゼ株式会社社外監査役 2019年8月 株式会社辰己商会社外監査役(現任) 2023年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	東辻 淳次	1963年1月14日生	1982年4月 国家公務員採用 2012年7月 草津税務署 副署長 2014年7月 東京国税局 課税第一部 国税 訟務官室 国税訟務官 2016年7月 旭税務署 署長 2017年7月 国税庁長官官房 大阪派遣 主任国税庁監察官 2018年7月 大阪国税局 調査第二部 調査第18部門 統括国税調査官 2019年7月 須磨税務署 署長 2020年7月 大阪国税局 調査第二部 調査 総括課長 2021年7月 大阪国税局 課税第二部 次長 2022年7月 大阪国税局 課税第二部 部長 2023年7月 退官 2023年8月 東辻淳次税理士事務所設立 (現任) 2025年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	0
計11名					1,356

- (注) 1. 取締役 熊本 倫章、高舛 啓次及び越知 覚子は、社外取締役であります。
2. 監査役 鈴鹿 良夫及び東辻 淳次は、社外監査役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社定款の定めにより、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任監査役の任期の満了する時までとなります。
6. 代表取締役社長兼CEO兼COO 野村 正幸は取締役会長 野村 正治の長男であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
黒田 豊	1963年4月25日生	1990年4月 大阪国税局採用 2008年7月 金融庁 検査局 総務課 金融証券 検査官 2011年7月 今津税務署 総務課 課長 2016年7月 東京国税局 調査第一部 特別国税 調査官 2018年7月 葛城税務署 副署長 2020年7月 和田山税務署 署長 2021年7月 大阪国税局 調査第一部 広域情報 管理課課長 2022年7月 大阪国税局 調査第一部 調査総括課 課長 2023年7月 右京税務署 署長 2024年7月 退官 2024年8月 黒田豊税理士事務所設立(現任)	-

8. 当社は、経営の意思決定・戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、執行役員制度を導入しております。

なお、取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員	第5事業本部長	橋本嘉雄
常務執行役員		岩本清春
常務執行役員	第7事業本部長兼ブランド雑貨事業部長	渡辺浩治
常務執行役員	第3事業本部長	安藤学
常務執行役員	第6事業本部長兼ホームリビング事業部長	榎坂徹
常務執行役員	第1事業本部長兼イタリア事務所担当役員	米田英司
常務執行役員	第9事業本部長兼AVライティング事業部長	西山淳
常務執行役員	第4事業本部長兼特販事業部長	達等
執行役員	総務、労務担当役員	加藤公彦
執行役員	フットウェア事業部長	藤田幹雄
執行役員	内部統制室ダイレクター	七村浩治
執行役員	食品・酒類事業部長	岡村達也
執行役員	アパレル事業部長	野村和世
執行役員	ブランドバッグ事業部長	若尾一成
執行役員	ギフト事業部長	井田幸雄
執行役員	業務管理、セールスサポートセンター担当役員	百瀬静香
執行役員	第2事業本部長兼ライフスタイル事業部長兼家電事業部長	井上大輔
執行役員	時計・ブランドジュエリー事業部長兼	
執行役員	時計・ブランドジュエリー商品D I Vダイレクター	平岡良介
執行役員	東京管理部ダイレクター	小林延章

2. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況は下記の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	野村 正治	1946年9月18日生	1962年4月 株式会社大阪扇屋商店入社 1972年4月 同社常務取締役就任 1974年10月 「同志社」創業 1977年1月 株式会社同志社（現・株式会社ドウシヤ）設立 代表取締役社長就任 2014年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者就任 2021年4月 当社取締役会長就任（現任）	(注)3	1,086
代表取締役社長 兼CEO兼COO	野村 正幸	1972年6月3日生	1998年1月 当社入社 2002年1月 当社営業企画部ダイレクター 2004年6月 当社取締役就任 2006年4月 当社常務取締役就任、P B本部長 2006年5月 当社第2事業本部長 2007年5月 当社専務取締役就任 2010年5月 当社代表取締役専務就任、I R広報担当 2011年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員就任、営業統括兼IR広報担当 2014年4月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者就任 2021年4月 当社代表取締役社長兼CEO兼COO就任（現任）	(注)3	67
代表取締役副社長 営業統括	金原 利根里	1952年8月5日生	1978年2月 株式会社セキチュー入社 1990年2月 当社入社 1995年6月 当社取締役就任 2001年6月 当社常務取締役就任 2002年11月 当社専務取締役就任 2004年12月 当社代表取締役副社長就任 2007年10月 一志商貿（上海）有限公司董事長就任（現任） 2008年4月 当社営業統括兼I R広報担当 2010年7月 当社営業統括 2011年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員就任、社長補佐 2013年5月 当社社長補佐兼営業企画担当 2014年6月 当社代表取締役副会長兼会長補佐就任 2018年11月 当社代表取締役副社長兼営業統括就任（現任）	(注)3	99

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼常務執行役員 財務経理、貿易業務担当役員	松本 崇裕	1970年8月25日生	1994年4月 株式会社大和銀行（現・株式会 社りそな銀行）入行 2012年4月 当社入社、経営企画ダイレク ター 2013年8月 当社システム開発統括ダイレク ター、経営企画ダイレクター兼 I R 広報担当 2014年6月 当社執行役員、システム開発担 当役員兼財務経理、貿易業務、 業務管理統括ダイレクター 2015年4月 当社財務経理、貿易業務、業務 管理統括ダイレクター 2016年6月 当社取締役兼執行役員就任、財 務経理、貿易業務、業務管理担 当役員 2018年4月 当社取締役兼執行役員、財務経 理、貿易業務、業務管理、審査 担当役員 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員就 任、財務経理、貿易業務、業務 管理担当役員 2024年2月 当社取締役兼常務執行役員 財務経理、貿易業務担当役員 (現任)	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼常務執行役員 経営企画、人事企画担当役員、社長室長、IR広報担当	小柳 伸成	1971年 8月31日生	1994年 4月 当社入社 2001年10月 当社経営企画部ディレクター 2006年10月 当社経営企画部ディレクター兼IR広報担当 2007年 1月 当社執行役員、総合経営企画部ディレクター兼IR広報担当 2009年11月 当社執行役員、社長室長、総合経営企画部ディレクター、イタリア事務所担当兼IR広報担当 2012年 4月 当社執行役員、経営企画・人事・システム開発・イタリア事務所担当役員兼社長室長、人事部ディレクター兼IR広報担当 2013年 5月 当社常務執行役員 2021年 2月 当社常務執行役員、経営企画・人事企画・EC事業戦略担当役員、社長室長、IR広報担当兼EC事業戦略部ディレクター 2023年 4月 当社常務執行役員、経営企画・人事企画・EC事業推進担当役員、社長室長兼IR広報担当 2023年 6月 当社取締役兼常務執行役員就任、経営企画・人事企画・EC事業推進担当役員、社長室長兼IR広報担当 2024年 1月 当社取締役兼常務執行役員経営企画、人事企画、EC事業推進担当役員、社長室長、IR広報担当兼経営企画部ディレクター 2024年10月 当社取締役兼常務執行役員経営企画、人事企画、EC事業推進担当役員、社長室長、IR広報担当 2025年 4月 当社取締役兼常務執行役員経営企画、人事企画担当役員、社長室長、IR広報担当(現任)	(注) 3	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	熊本 倫章	1947年11月9日生	1966年4月 大阪府警察官任官 2001年3月 布施警察署長就任 2002年3月 刑事部刑事総務課長 2003年3月 警務部監察室長 2004年3月 大阪府南警察署長就任 2005年3月 大阪市警察部長兼大阪府警察組 織犯罪対策本部長 2006年1月 大阪府警察本部刑事部長 2008年3月 大阪府警察官退官 2008年4月 自動車安全運転センター大阪府 事務所所長就任 2010年3月 同所退任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	16
取締役	高舛 啓次	1953年3月2日生	1977年4月 株式会社住友銀行(現・株式会社 三井住友銀行)入行 2005年5月 同行執行役員 2008年5月 株式会社関西アーバン銀行専務 執行役員 2008年6月 同行専務取締役兼専務執行役員 就任 2011年6月 株式会社ロイヤルホテル専務執 行役員 2012年6月 同社代表取締役副社長就任 2015年3月 同社代表取締役副社長兼株式会 社リーガロイヤルホテル広島代 表取締役社長、株式会社リーガ ロイヤルホテル小倉代表取締役 社長就任 2017年6月 同社退任 2018年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	4
取締役	越知 覚子	1977年3月11日生	2005年11月 弁護士登録(58期) 2007年3月 財務省近畿財務局勤務(任期付 職員)理財部審査業務課 金融 証券検査官 2009年6月 財務省近畿財務局を任期満了に より退職 2009年11月 公正取引委員会勤務(任期付職 員)審査局 審査専門官(主 査) 2013年3月 公正取引委員会を任期満了によ り退職 2013年4月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務 所 弁護士 2019年3月 公認不正検査士 登録 2022年3月 株式会社フジオフードグループ 本社 社外取締役(現任) 2024年1月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務 所 パートナー弁護士(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	藤本 利博	1951年1月25日生	1974年4月 株式会社福德相互銀行(現・株式会社関西みらい銀行)入行 1998年9月 同行本店市場金融部副部長 2000年6月 当社入社 2000年12月 当社財務部ダイレクター 2003年6月 当社取締役就任 2006年12月 当社財務経理・業務管理・貿易業務担当兼財務経理・業務管理ダイレクター 2008年7月 当社財務経理兼貿易業務担当 2010年4月 当社常務取締役就任 2011年4月 当社取締役兼常務執行役員就任 2014年2月 当社財務経理、貿易業務、業務管理担当役員 2016年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	49
監査役	鈴鹿 良夫	1952年10月28日生	1975年4月 国税庁入庁 1997年7月 西日本旅客鉄道株式会社 財務部財務室長 2001年7月 税務大学校教育第二部教授 2003年7月 舞鶴税務署長 2008年7月 国税庁長官官房 大阪派遣 監督評価室長 2011年7月 尼崎税務署長 2012年7月 大阪国税局 課税第二部部長 2013年9月 鈴鹿良夫税理士事務所設立(現任) 2014年6月 株式会社ハークレスイ社外監査役(現任) 2015年6月 グンゼ株式会社社外監査役 2019年8月 株式会社辰己商会社外監査役(現任) 2023年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	東辻 淳次	1963年1月14日生	1982年4月 国家公務員採用 2012年7月 草津税務署 副署長 2014年7月 東京国税局 課税第一部 国税 訟務官室 国税訟務官 2016年7月 旭税務署 署長 2017年7月 国税庁長官官房 大阪派遣 主任国税庁監察官 2018年7月 大阪国税局 調査第二部 調査第18部門 統括国税調査官 2019年7月 須磨税務署 署長 2020年7月 大阪国税局 調査第二部 調査 総括課長 2021年7月 大阪国税局 課税第二部 次長 2022年7月 大阪国税局 課税第二部 部長 2023年7月 退官 2023年8月 東辻淳次税理士事務所設立 (現任) 2025年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	0
計11名					1,356

- (注) 1. 取締役 熊本 倫章、高舛 啓次及び越知 覚子は、社外取締役であります。
2. 監査役 鈴鹿 良夫及び東辻 淳次は、社外監査役であります。
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社定款の定めにより、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任監査役の任期の満了する時までとなります。
6. 代表取締役社長兼CEO兼COO 野村 正幸は取締役会長 野村 正治の長男であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
黒田 豊	1963年4月25日生	1990年4月 大阪国税局採用 2008年7月 金融庁 検査局 総務課 金融証券 検査官 2011年7月 今津税務署 総務課 課長 2016年7月 東京国税局 調査第一部 特別国税 調査官 2018年7月 葛城税務署 副署長 2020年7月 和田山税務署 署長 2021年7月 大阪国税局 調査第一部 広域情報 管理課課長 2022年7月 大阪国税局 調査第一部 調査総括課 課長 2023年7月 右京税務署 署長 2024年7月 退官 2024年8月 黒田豊税理士事務所設立(現任)	-

8. 当社は、経営の意思決定・戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、執行役員制度を導入しております。

なお、取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員	第5事業本部長	橋本嘉雄
常務執行役員		岩本清春
常務執行役員	第7事業本部長兼ブランド雑貨事業部長	渡辺浩治
常務執行役員	第3事業本部長	安藤学
常務執行役員	第6事業本部長兼ホームリビング事業部長	榎坂徹
常務執行役員	第1事業本部長兼イタリア事務所担当役員	米田英司
常務執行役員	第9事業本部長兼AVライティング事業部長	西山淳
常務執行役員	第4事業本部長兼特販事業部長	達等
執行役員	総務、労務担当役員	加藤公彦
執行役員	フットウェア事業部長	藤田幹雄
執行役員	内部統制室ダイレクター	七村浩治
執行役員	食品・酒類事業部長	岡村達也
執行役員	アパレル事業部長	野村和世
執行役員	ブランドバッグ事業部長	若尾一成
執行役員	ギフト事業部長	井田幸雄
執行役員	業務管理、セールスサポートセンター担当役員	百瀬静香
執行役員	第2事業本部長兼ライフスタイル事業部長兼家電事業部長	井上大輔
執行役員	時計・ブランドジュエリー事業部長兼	平岡良介
執行役員	時計・ブランドジュエリー商品D I Vダイレクター	
執行役員	東京管理部ダイレクター	小林延章

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に際して、弁護士・税理士・公認会計士あるいは経営の専門家としての専門知識その他経営、組織運営に係る知識、見識、経験、人格などを総合的に勘案し選任することとしております。

##### ・社外取締役

当社では、3名の社外取締役を選任しており、いずれも、上記要件を満たしていると判断しております。

##### ・社外監査役

当社では、2名の社外監査役を選任しており、いずれも、上記要件を満たしていると判断しております。

なお、当社と社外取締役、社外監査役及びそれらが役員又は使用人として過去に在籍したことのある会社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他について特別の利害関係はなく、当社株式の保有状況は、第一部「企業情報」第4「提出会社の状況」「4コーポレート・ガバナンスの状況等」「(2)役員の状況」「役員一覧」に記載のとおりであります。保有株式数に重要性はありません。

また、社外取締役及び社外監査役は、社外情報も含め、大所高所からの意見や専門的かつ客観的な立場での検討を実施しており、社外取締役・社外監査役の5名を独立役員に指定しております。独立役員の指定にあたっては、当人が以下の から に該当しない事を確認しており、独立役員として十分にその役割を果たせるものと考えております。

##### 当社の業務執行者

当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者等又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者

当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

##### 当社の主要株主

次のイ又はロに掲げる者の近親者

イ. 前 から までに掲げる者

ロ. 当社又は当社子会社の業務執行者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、業務執行を行う経営陣から独立した客観性の高い観点から意思決定及び業務執行の監督を行い、経営に対する監督にあたり必要に応じて、内部統制室、監査役及び会計監査人と協議、報告、情報の交換を行うことにより連携を図っております。

社外監査役は、業務監査の観点から経営に対する監視、監督の機能を果たしており、会計監査人と定期的及び必要に応じて連絡会を開催し、監査に関する意見、情報の交換を行い連携と協調を図ることにより監査を充実、向上させております。

また、内部監査機能を持つ内部統制室が業務の遵法性や効率性を担保、検証するための内部監査を行い、監査結果に基づく改善勧告、検証を監査役と連携して実施しております。

取締役会の開催に際しては、取締役会事務局である総務部及び東京管理部が、資料の事前送付を行うと共に、重要な案件については議案の事前説明を行っております。

また、監査役の監査業務をサポートするため、専従スタッフは置いておりませんが、社外監査役を含めた監査役の職務をより円滑に遂行できるように、5名のメンバーによる補助業務を実施しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査役会は、監査役3名（3名のうち、常勤監査役は1名・社外監査役は2名）により構成され、それぞれが独立した視点から取締役を監査しており、監査方針に基づく監査を行い適宜助言や是正勧告を行うと共に、代表取締役、会計監査人との意見、情報の交換を実施し、監査の質を向上させることに努めております。

当事業年度において監査役会を年7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 藤本 利博	7回	7回
監査役 江戸 忠	2回	2回
監査役 鈴鹿 良夫	7回	7回
監査役 東辻 淳次	5回	5回

(注) 東辻 淳次氏は、2025年6月27日開催の第49回定時株主総会において選任されており、就任後の監査役会の開催回数を記載しております。また、江戸 忠氏は、2025年6月27日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査役会における具体的な検討内容として、年間の監査計画、会計監査人の再任・不再任及び報酬、半期報告書の内容及び会計監査人とのレビュー内容、経理処理についての留意事項、監査上の主要な検討事項の内容及び検証状況、サステナビリティ関連、並びに当社グループのコンプライアンス活動等について、各監査役と協議いたしました。

また、監査役の活動として、各監査役は取締役会に出席し、決議内容等を監査し必要に応じて意見表明を行うと共に、主として業務監査の観点から、経営に対する監視、監督の機能を果たしております。

常勤監査役は、経営会議等の社内の重要な会議に出席すると共に、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反その他コンプライアンス上の事案について、適宜助言や是正勧告を行うなど内部統制が有効に機能するよう努めております。

非常勤監査役は、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適切性を確保するための発言を行っており、また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## 内部監査の状況

当社では、内部監査機能を持つ内部統制室（人員3名）を設置しており、業務の遵法性や効率性を担保、検証するために行う内部監査や、その監査結果に基づく被監査部門への改善勧告、検証を、監査役と内部統制室が連携して実施することで、内部監査機能と内部統制機能をより強固なものとするように努めております。

また、内部監査部門は内部監査の結果を代表取締役社長及び特定監査役、並びに取締役会及び監査役会に直接報告（デュアルレポーティング）することで内部監査の実効性を高めております。

さらに、内部統制室は必要に応じて会計監査人との情報交換及び意見交換を実施し、監査の質を向上させる事に努めております。

## 会計監査の状況

## ・ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## ・ 継続監査期間

1994年3月期以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

## ・ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 西野 裕久 吉持 豪人

(注) 継続監査期間は全員7年以下であるため、記載を省略しております。

・ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他39名であります。

・ 監査法人の選定方針と理由

当社が、監査法人を選定するにあたっては、監査法人の概要、監査の実施体制、当社の事業内容を理解し客観的観点から監査を行うことができ、また、「監査に関する品質管理基準」に基づき監査体制が整備されていることを確認のうえで選定することを方針としております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

・ 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

上記の結果、会計監査人の職務執行に問題がないと評価をいたしました。

監査報酬の内容

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	51	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	51	-

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬((1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	0

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、移転価格税制の文書化業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、移転価格税制の文書化業務であります。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

方針としては定めておりませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

(5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、取締役会決議において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益にも配慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各役位・職責、当社の経営環境等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位・職責等に応じて、当社の業績等も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の業績連動報酬等は賞与とし、毎年一定の時期に支給する。係る賞与は、株主への適切な利益還元と安定的な配当の継続維持を考慮したうえで、当期純利益の0～2%の範囲で算定されたものを、直近数年間における売上高と経常利益の実績成長率とその目標達成率を総合的に勘案することにより、その配分を決定する。

当期純利益を指標とした理由は、当該指標が事業年度の最終損益であり、株主の皆様に対する適切な利益還元を行い、積極的かつ安定的な配当を維持継続するのにふさわしいと考えたためである。

また、当事業年度における役員賞与の指標である当期純利益の実績は8,757百万円である。

d. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等としての株式報酬は、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬とし、株主との価値共有、並びに中長期的な企業価値向上及び株価上昇に対するインセンティブ付与等の観点から、当社の経営環境等を考慮したうえで、都度支給の有無を決定する。支給する場合には、株主総会で決定された限度内において、役位・職責等に応じて、他社水準や経済情勢を考慮しながら総合的に勘案し、個別に割り当て個数等を決定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、各取締役の職責や職務執行状況、当社の経営環境等を総合的に勘案して決定するため、変動するものとする。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長野村正幸氏が、各取締役の職責や職務執行状況、当社の経営環境等を総合的に勘案したうえで、報酬諮問委員会にて審議し答申された内容を踏まえて、各取締役の適正な固定報酬の額・賞与の評価配分及び株式報酬等の割り当て個数等を決定する。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためである。

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の総額は267百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	218	105	112	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14	12	2	-	1
社外役員	35	27	7	-	7

(注) 1. 上記には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 1994年6月29日開催の第18回定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額960百万円、監査役の報酬限度額については年額120百万円と決議しております。

3. 取締役の報酬については、取締役会で、監査役は監査役会での協議のうえ、決定しております。

4. 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬総額は記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く投資株式のうち、投資対象会社との業務提携や情報共有等を通して当社事業におけるシナジー効果が期待される投資を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外で株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式として区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

( 1 ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、投資対象会社との業務提携、情報共有、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図ることにより当社事業におけるシナジー効果が期待されることでもあります。

この基本方針に基づき、迅速かつ適正な意思決定が行えるよう、当社では純投資目的以外の投資について社内規程を整備し、これを遵守し運用するものとしております。具体的には、担当部門が主体となって投資対象企業の候補を選定し、投資判断に必要な情報収集を行い担当役員へ報告します。報告を受けた担当役員は、その情報を精査し投資対象企業の具体的な選定を行い取締役会へ、その検討結果を付議し投資に関する決議を行っております。

また、投資後においても担当部門による投資対象会社のモニタリングを随時行い、当社の財務状況やシナジー効果が想定どおり発揮されているかを担当部門が検証し、当該検証結果を取締役に定期的に報告しております。取締役会は当該検証を踏まえ、シナジー効果が期待できない等保有の必要性・合理性がないと判断される場合には、売却を検討する方針としています。

当該株式に係る議決権の行使については、各議案により当社グループの企業価値が毀損する可能性がないか、投資目的であるシナジー効果が最大限発揮され当社の企業価値向上に寄与するか、当該株式発行会社の企業価値向上を期待できるかなどの総合的な観点で検討し行使しております。

なお、当該株式発行会社において、社会的不祥事などのコーポレートガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合、慎重に判断します。

( 2 ) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	23	2,307

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	14	22	業務提携、情報共有、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持、強化を図ることにより、当社事業におけるシナジー効果が期待されるため、取引先持株会を通じて株式を取得しております。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 ( 銘柄 )	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 ( 百万円 )
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	0

( 3 ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 ( 株 )	株式数 ( 株 )		
	貸借対照表計上額 ( 百万円 )	貸借対照表計上額 ( 百万円 )		
DCMホールディングス(株)	478,065	473,900	主として開発型ビジネスモデルにおける事業上の取引関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、保有しています。(注)2	無
	764	659		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	252,703	250,891	主として開発型ビジネスモデルにおける事業上の取引関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	602	567		
上新電機(株)	81,500	81,500	主として開発型ビジネスモデルにおける事業上の取引関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	229	173		
イオン(株)	119,955	39,120	主として卸売型ビジネスモデルにおける事業上の取引関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	226	146		
コーナン商事(株)	32,258	31,223	主として開発型ビジネスモデルにおける事業上の取引関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	131	116		
(株)MrMaxHD	100,000	100,000	主として開発型ビジネスモデルにおける事業上の取引関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	74	66		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セキチュー	45,386	43,462	主として開発型ビジネスモデルにおける 事業上の取引関係を勘案し、同社との良 好な関係の維持、強化を図るため、継続 して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により 株式数が増加しております。	有
	46	44		
(株)スクロール	34,400	34,400	主として開発型ビジネスモデルにおける 事業上の取引関係を勘案し、同社との良 好な関係の維持、強化を図るため、継続 して保有しています。	無
	45	34		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	19,325	18,443	主として卸売型ビジネスモデルにおける 事業上の取引関係を勘案し、同社との良 好な関係の維持、強化を図るため、継続 して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により 株式数が増加しております。	無
	41	39		
イオン九州(株)	9,639	9,317	主として開発型ビジネスモデルにおける 事業上の取引関係を勘案し、同社との良 好な関係の維持、強化を図るため、継続 して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により 株式数が増加しております。	無
	26	22		
(株)マキヤ	19,748	19,062	主として卸売型ビジネスモデルにおける 事業上の取引関係を勘案し、同社との良 好な関係の維持、強化を図るため、継続 して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により 株式数が増加しております。	無
	23	20		
(株)フジ	9,593	9,185	主として開発型ビジネスモデルにおける 事業上の取引関係を勘案し、同社との良 好な関係の維持、強化を図るため、継続 して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により 株式数が増加しております。	無
	20	19		
(株)ジュンテンドー	36,480	35,289	主として開発型ビジネスモデルにおける 事業上の取引関係を勘案し、同社との良 好な関係の維持、強化を図るため、継続 して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により 株式数が増加しております。	無
	18	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ツルハホールディングス	7,130	-	主として卸売型ビジネスモデルにおける事業上の取引関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。(注)3	無
	17	-		
(株)エディオン	6,093	5,922	主として卸売型ビジネスモデルにおける事業上の取引関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	13	11		
(株)平和堂	4,000	4,000	主として開発型ビジネスモデルにおける事業上の取引関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	11	10		
(株)ヤマダホールディングス	9,800	9,800	主として開発型ビジネスモデルにおける事業上の取引関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	5	4		
アークランズ(株)	1,853	1,168	主として開発型ビジネスモデルにおける事業上の取引関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	3	1		
(株)ヨンドシーホールディングス	899	799	主として開発型ビジネスモデルにおける事業上の取引関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	1	1		
(株)コメリ	405	405	主として開発型ビジネスモデルにおける事業上の取引関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1	1		
三井住友トラストグループ(株)	222	222	事業上の取引関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	主として開発型ビジネスモデルにおける事業上の取引関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	0	0		
(株)コナカ	1,627	1,627	主として卸売型ビジネスモデルにおける事業上の取引関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有しています。	無
	0	0		
(株)エンチャー	-	4,904	主として開発型ビジネスモデルにおける事業上の取引関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。(注)2	無
	-	4		
ウエルシアホールディングス(株)	-	6,122	主として卸売型ビジネスモデルにおける事業上の取引関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。(注)3	無
	-	13		

(注)1. 当社が保有している特定投資株式について、定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性は、目的・取引状況等を踏まえて検証しております。

2. DCMホールディングス(株)と(株)エンチャーは、2025年9月1日を効力発生日として、DCMホールディングス(株)を株式交換完全親会社、(株)エンチャーを株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。当該株式交換に伴い、(株)エンチャーの普通株式1株につき0.85株の割合をもって、DCMホールディングス(株)の普通株式を割当交付されたものです。

3. (株)ツルハホールディングスとウエルシアホールディングス(株)は、2025年12月1日を効力発生日として、(株)ツルハホールディングスを株式交換完全親会社、ウエルシアホールディングス(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。当該株式交換に伴い、ウエルシアホールディングス(株)の普通株式1株につき1.15株の割合をもって、(株)ツルハホールディングスの普通株式を割当交付されたものです。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人財戦略の基本方針

当社グループは、事業の持続的成長を支える人財の確保・育成を重要な経営課題の一つと位置づけております。

当社グループは長期的ビジョンに掲げる「100億円30事業部構想」の方針のもと、各事業部並びに関連会社への権限委譲および独立採算を基本とする事業運営を行っております。このような経営体制を支えるため、各事業部並びに関連会社において自律的に判断し、責任を持って成果を創出できる人財の採用・育成を推進しております。また、創業の精神および「四方よしの精神」の理念を踏まえ、事業活動を通じて社会的価値と経済的価値の双方の向上を図ることのできる人財の採用・育成に取り組んでおります。

当社グループの人財戦略においては、採用、育成、評価および配置等の各施策を連動させることにより、社員一人ひとりが能力を発揮できる環境を整備すると共に、グループ各社の多様な事業領域を支える人財基盤の強化と組織全体の人財力向上に取り組んでおります。

#### 従業員の給与決定方針

当社グループの従業員の給与は、各人に付与された職務および役割の内容、責任の程度、業績および成果、能力等を総合的に勘案し、社内規程に基づき決定しております。

「100億円30事業部構想」の方針のもと、各事業部が権限と責任を持って運営される体制を踏まえ、給与決定においては、役割および成果に応じた処遇を基本としております。また、創業の精神および「四方よしの精神」の理念に基づき、組織全体の発展によるサステナビリティ方針を通じた価値創出への貢献も評価の要素としております。

当社は、社員一人ひとりが能力を発揮し、継続的に成長することが中長期的な企業価値向上につながるとの考えのもと、処遇の公正性および合理性の確保に努めております。

(2) 【従業員の状況】  
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
開発型ビジネスモデル	351 (31)
卸売型ビジネスモデル	253 (11)
その他	346 (312)
全社(共通)	287 (71)
合計	1,237 (425)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
826 (97)	42歳0ヶ月	12年9ヶ月	7,061,334	7.0

セグメントの名称	従業員数(人)
開発型ビジネスモデル	286 (15)
卸売型ビジネスモデル	253 (11)
全社(共通)	287 (71)
合計	826 (97)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び嘱託社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア．管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率

提出会社	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率 (注) 2
(株)ドウシシャ	4.3%	52.6%

(注) 1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 対象期間は当事業年度(自2025年4月 至2026年3月)としております。
- 当該指標に関する実績は、連結子会社が「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、提出会社のみの実績を記載しております。
- 当社の業態の特性上、管理職とは別に正規労働者の23.3%を占める事務職員の中に、業務管理や人材育成など監督の役割を担う9.7%の女性の職員を配置しております。

イ．労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社		労働者の男女の賃金の額の差異(注) 1		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
(株)ドウシシャ	総合職	-	62.8%	-
	事務職	-	100.0%	-
	全労働者	52.3%	51.7%	66.1%

(注) 1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 対象期間は当事業年度(自2025年4月 至2026年3月)としております。
- 当該指標に関する実績は、連結子会社が「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、提出会社のみの実績を記載しております。
- 当社の業態の特性上、正規雇用者のうち事務職員が全体の23.3%を占めるため、職種別に記載してあります。
- 賃金には社外への出向者を含んでおります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	54,817	63,470
受取手形	349	7
売掛金	14,845	14,493
電子記録債権	1,417	1,312
商品及び製品	8,469	8,909
短期貸付金	0	3
その他	766	947
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	80,665	89,141
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,698	13,878
減価償却累計額	6,361	6,723
建物及び構築物(純額)	7,337	7,155
土地	9,385	9,385
リース資産	1,167	1,296
減価償却累計額	779	882
リース資産(純額)	388	414
その他	1,614	1,662
減価償却累計額	1,391	1,455
その他(純額)	223	207
有形固定資産合計	17,334	17,162
無形固定資産		
リース資産	10	107
その他	298	326
無形固定資産合計	309	433
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,404	1 2,577
長期貸付金	1	1
繰延税金資産	247	65
その他	1,115	1,272
貸倒引当金	11	10
投資その他の資産合計	3,757	3,906
固定資産合計	21,401	21,503
資産合計	102,066	110,644

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,516	7,095
リース債務	98	125
未払法人税等	1,824	2,347
役員賞与引当金	63	124
賞与引当金	5	111
その他	3 3,360	3 3,319
流動負債合計	11,868	13,123
固定負債		
リース債務	300	396
退職給付に係る負債	587	500
資産除去債務	10	10
繰延税金負債	0	1
その他	60	60
固定負債合計	959	970
負債合計	12,827	14,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,993	4,993
資本剰余金	6,531	6,748
利益剰余金	78,661	83,953
自己株式	3,625	2,375
株主資本合計	86,560	93,319
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	476	687
繰延ヘッジ損益	27	160
為替換算調整勘定	421	528
退職給付に係る調整累計額	53	103
その他の包括利益累計額合計	980	1,479
新株予約権	180	33
非支配株主持分	1,517	1,717
純資産合計	89,239	96,550
負債純資産合計	102,066	110,644

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 113,939	1 120,533
売上原価	81,971	84,334
売上総利益	31,968	36,198
販売費及び一般管理費	2 22,972	2 24,265
営業利益	8,995	11,933
営業外収益		
受取利息及び配当金	228	279
債務勘定整理益	3 10	3 3
為替差益	-	34
関係会社受取業務管理料	5	6
助成金収入	6	30
協賛金収入	68	39
受取補償金	52	0
その他	96	69
営業外収益合計	467	463
営業外費用		
支払利息	1	0
支払手数料	4	5
為替差損	44	-
支払補償費	50	9
その他	14	13
営業外費用合計	114	28
経常利益	9,348	12,367
特別利益		
関係会社株式売却益	6	2
関係会社清算益	-	1
投資有価証券売却益	103	-
特別利益合計	110	4
特別損失		
投資有価証券評価損	100	-
特別損失合計	100	-
税金等調整前当期純利益	9,359	12,371
法人税、住民税及び事業税	2,950	3,652
法人税等調整額	71	9
法人税等合計	2,878	3,662
当期純利益	6,480	8,709
非支配株主に帰属する当期純利益	70	66
親会社株主に帰属する当期純利益	6,409	8,643

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	6,480	8,709
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59	210
繰延ヘッジ損益	119	132
為替換算調整勘定	3	241
退職給付に係る調整額	27	49
その他の包括利益合計	1 147	1 633
包括利益	6,332	9,343
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,275	9,142
非支配株主に係る包括利益	57	200

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,993	6,273	75,008	5,105	81,169
当期変動額					
剰余金の配当			2,755		2,755
親会社株主に帰属する当期純利益			6,409		6,409
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		257		1,480	1,737
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	257	3,653	1,480	5,391
当期末残高	4,993	6,531	78,661	3,625	86,560

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	536	146	404	26	1,114	309	1,690	84,284
当期変動額								
剰余金の配当								2,755
親会社株主に帰属する当期純利益								6,409
自己株式の取得								0
自己株式の処分								1,737
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	119	17	27	134	128	173	436
当期変動額合計	59	119	17	27	134	128	173	4,955
当期末残高	476	27	421	53	980	180	1,517	89,239

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,993	6,531	78,661	3,625	86,560
当期変動額					
剰余金の配当			3,351		3,351
親会社株主に帰属する当期純利益			8,643		8,643
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		217		1,250	1,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	217	5,291	1,249	6,758
当期末残高	4,993	6,748	83,953	2,375	93,319

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	476	27	421	53	980	180	1,517	89,239
当期変動額								
剰余金の配当								3,351
親会社株主に帰属する当期純利益								8,643
自己株式の取得								0
自己株式の処分								1,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	210	132	106	49	499	146	200	553
当期変動額合計	210	132	106	49	499	146	200	7,311
当期末残高	687	160	528	103	1,479	33	1,717	96,550

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,359	12,371
減価償却費	696	621
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5	60
賞与引当金の増減額（は減少）	6	106
貸倒引当金の増減額（は減少）	6	1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	13	14
株式報酬費用	43	-
助成金収入	6	30
受取利息及び受取配当金	228	279
支払利息	1	0
支払補償費	-	9
関係会社株式売却損益（は益）	6	2
関係会社清算損益（は益）	-	1
投資有価証券売却損益（は益）	103	0
投資有価証券評価損益（は益）	100	-
売上債権の増減額（は増加）	1,145	883
棚卸資産の増減額（は増加）	418	383
仕入債務の増減額（は減少）	31	529
未払消費税等の増減額（は減少）	341	19
その他の流動資産の増減額（は増加）	62	5
その他の流動負債の増減額（は減少）	196	59
その他	3	1
小計	9,756	13,906
利息及び配当金の受取額	222	217
利息の支払額	2	0
法人税等の支払額	2,513	3,155
助成金の受取額	6	30
支払補償費の支払額	-	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,468	10,989
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,000	18,003
定期預金の払戻による収入	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	50	114
有形固定資産の売却による収入	-	4
無形固定資産の取得による支出	66	19
投資有価証券の取得による支出	23	22
投資有価証券の売却による収入	228	0
関係会社株式の取得による支出	-	1
関係会社の整理による収入	-	170
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	217
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	188	2
貸付けによる支出	2	4
貸付金の回収による収入	5	1
その他の支出	8	157
その他の収入	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,727	18,356

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	6,600	-
ストックオプションの行使による収入	1,565	1,321
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	103	109
配当金の支払額	2,755	3,350
非支配株主への配当金の支払額	230	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,124	2,139
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	107
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,369	9,399
現金及び現金同等物の期首残高	54,187	44,817
現金及び現金同等物の期末残高	44,817	35,418

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称  
株式会社ドウシヤロジスティクス  
ライフネット株式会社  
株式会社カリンピア  
オリオン株式会社  
株式会社サンアドシステム  
麗港控股有限公司  
連雲港花茂実業有限公司

なお、当連結会計年度に当社は、株式会社サンアドシステムの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度に当社の子会社である麗港控股有限公司は、保有するその子会社(当社孫会社)である仁弘倉庫シンセン有限公司の全株式を売却したため、同社の子会社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 2社  
株式会社ドウシヤ・スタッフサービス  
一志商貿(上海)有限公司  
他8社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社10社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社10社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社サンアドシステムの決算日は8月31日、また、連雲港花茂実業有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
その他有形固定資産	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点並びに収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社グループの主たる事業は開発型ビジネスモデルと卸売型ビジネスモデルから成り、開発型ビジネスモデルの履行義務の内容は、自社で商品企画から開発、販売までを手掛けるメーカー機能のビジネスモデルであり、履行義務はA & V関連、家電・家庭用品、日用雑貨、収納関連、衣料、食品・酒類、均一商品等を顧客に引き渡すことであります。また、卸売型ビジネスモデルの履行義務の内容は、国内外のメーカーから商品を仕入れて販売又は加工並びに加工受託し販売する調達・加工機能のビジネスであり、履行義務は時計や鞆関連及びアソートギフト等を顧客に引き渡すことであります。いずれの履行義務も顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を顧客に引き渡すものであることから、商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引渡時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されるため、当該引渡時点で収益を認識しております。なお、主な国内販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格は、変動対価、変動対価の見積りの制限、契約における重要な金融要素、現金以外の対価などを考慮して算定しておりそれぞれのビジネスモデルにおける取引価格は以下のとおりであります。

当社グループの主たる事業である開発型ビジネスモデルの取引価格は、値引きやリベート、センターフィーについてその発生額を見積り、それらを考慮して算定しております。その見積り内容は、当該ビジネスモデルにおける契約条件や取引慣行、過去の取引実績を考慮すると、発生すると想定される変動対価のパターンは限定的であるため、最も発生する可能性が高いと考えられる単一の金額による方法で見積りをしております。また、卸売型ビジネスモデルの取引価格についても、値引きやリベート、センターフィーについてその発生額を見積り、それらを考慮して算定しております。その見積り内容は、当該ビジネスモデルにおける契約条件や取引慣行、過去の取引実績を考慮すると、発生すると想定される変動対価のパターンは限定的であるため、最も発生する可能性が高いと考えられる単一の金額による方法で見積りをしております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに費用及び収益は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引につき振当処理の要件を満たした場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引をヘッジ対象とし為替予約取引をヘッジ手段としております。

ヘッジ方針

為替予約取引については、原則として全ての外貨建取引につきフルヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段につき、明らかに有効性が図られていると認められる場合を除き、各々の損益又はキャッシュ・フローの変動累計額とを比較する方法により行っております。

その他

当社の内部規程で定める「業務分掌規程」に基づき、ヘッジ有効性評価等デリバティブ取引の管理は、財務経理部が担当しており、デリバティブの実行状況及びヘッジ有効性の評価は、定期的にまた必要あるごとに取締役会に報告することとしております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに検討し、20年以内で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

#### 1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### 2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

#### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(後発事象に関する会計基準)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

#### 1. 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

#### 2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	415百万円	260百万円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行(前連結会計年度は2行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,500百万円	5,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,500	5,500

3 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	75百万円	134百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運搬費	4,420百万円	4,569百万円
保管費	2,186	2,341
販売促進費	2,276	2,510
給料及び手当	7,463	7,991
賞与引当金繰入額	5	111
役員賞与引当金繰入額	63	124
退職給付費用	185	188

3 債務勘定整理益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
預り金整理益	10百万円	3百万円
買掛金整理益	0	0
計	10	3

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	73百万円	307百万円
組替調整額	4	0
法人税等及び税効果調整前	77	306
法人税等及び税効果額	17	96
その他有価証券評価差額金	59	210
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	171	194
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	171	194
法人税等及び税効果額	52	61
繰延ヘッジ損益	119	132
為替換算調整勘定：		
当期発生額	34	241
組替調整額	30	-
法人税等及び税効果調整前	3	241
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3	241
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	50	91
組替調整額	10	18
法人税等及び税効果調整前	40	72
法人税等及び税効果額	12	23
退職給付に係る調整額	27	49
その他の包括利益合計	147	633

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,375,636	-	-	37,375,636
合計	37,375,636	-	-	37,375,636
自己株式				
普通株式(注)	3,234,699	127	938,400	2,296,426
合計	3,234,699	127	938,400	2,296,426

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加127株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少938,400株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	180
	合計	-	-	-	-	-	180

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,365	40.0	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,390	40.0	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,578	利益剰余金	45.0	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,375,636	-	-	37,375,636
合計	37,375,636	-	-	37,375,636
自己株式				
普通株式（注）	2,296,426	82	792,200	1,504,308
合計	2,296,426	82	792,200	1,504,308

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加82株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少792,200株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	33
	合計	-	-	-	-	-	33

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,578	45.0	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,773	50.0	2025年9月30日	2025年12月3日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,152	利益剰余金	60.0	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	54,817百万円	63,470百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000	28,052
現金及び現金同等物	44,817	35,418

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、関東物流センターにおけるマテハン設備(機械装置)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権並びに貸付金は信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、債権管理回収実施手順書等に従い、各主管部門におけるダイレクターが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先等相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを軽減又は回避することを目的とした為替予約取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、取引を継続的に行っている銀行とのみ取引を行っています。

資金調達に係る流動性リスクにつきましては、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(*4)	1,987	1,987	-
(2)長期貸付金(*2)	1	1	-
資産計	1,989	1,989	-
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されているもの	40	40	-
デリバティブ取引計	40	40	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(*4)	2,316	2,316	-
(2)長期貸付金(*2)	4	4	-
資産計	2,321	2,321	-
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されているもの	234	234	-
デリバティブ取引計	234	234	-

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権ならびに買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 短期貸付金に含まれる1年内回収予定の長期貸付金は(2)長期貸付金に含めております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(\*4) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式(非上場株式)	415	260
その他有価証券(非上場株式)	0	0

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	54,817	-	-	-
受取手形	349	-	-	-
売掛金	14,845	-	-	-
電子記録債権	1,417	-	-	-
長期貸付金	0	1	-	-
合計	71,430	1	-	-

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	63,470	-	-	-
受取手形	7	-	-	-
売掛金	14,493	-	-	-
電子記録債権	1,312	-	-	-
長期貸付金	3	1	-	-
合計	79,286	1	-	-

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,987	-	-	1,987
デリバティブ取引				
通貨関連	-	40	-	40
資産計	1,987	40	-	2,027

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,316	-	-	2,316
デリバティブ取引				
通貨関連	-	234	-	234
資産計	2,316	234	-	2,550

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1	-	1
資産計	-	1	-	1

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	4	-	4
資産計	-	4	-	4

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,931	1,229	701
	小計	1,931	1,229	701
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	56	62	5
	小計	56	62	5
合計		1,987	1,291	695

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 0百万円)については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,263	1,256	1,006
	小計	2,263	1,256	1,006
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	53	57	4
	小計	53	57	4
合計		2,316	1,313	1,002

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 0百万円)については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	228	104	-
合計	228	104	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、その他有価証券（非上場株式）について減損処理を行い、投資有価証券評価損100百万円を計上しております。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のある株式等については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	118	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	12,935	-	37
	ユーロ	買掛金	93	-	2
	豪ドル	買掛金	-	-	-
	パーツ	買掛金	14	-	0
合計			13,162	-	40

(注) 為替予約の振当処理によるもの(予定取引をヘッジ対象としているものは除く)は、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金に含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	156	-	2
	買建				
	米ドル	買掛金	6,525	-	236
	ユーロ	買掛金	91	-	0
	豪ドル	買掛金	-	-	-
	パーツ	買掛金	16	-	0
合計			6,791	-	234

(注) 為替予約の振当処理によるもの(予定取引をヘッジ対象としているものは除く)は、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は主に、確定拠出年金制度及び確定給付型の退職給付制度として、退職一時金制度を設けております。

また、上記とは別に、当社グループは複数事業主型の確定給付企業年金制度としてベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	641百万円	587百万円
勤務費用	36	31
利息費用	1	10
数理計算上の差異の発生額	50	91
退職給付の支払額	41	38
退職給付債務の期末残高	587	500

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	587	500
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	587	500
退職給付に係る負債	587	500
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	587	500

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	36百万円	31百万円
利息費用	1	10
数理計算上の差異の費用処理額	10	18
確定給付制度に係る退職給付費用	27	23

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	40百万円	72百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	78百万円	151百万円

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.4%	2.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度157百万円、当連結会計年度164百万円です。

4. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度41百万円、当連結会計年度42百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
年金資産の額	111,073百万円	130,690百万円
年金財政計算上の数理債務の額	107,875	126,598
差引額	3,197	4,091

(2) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.16% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
当連結会計年度 0.15% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度2,517百万円、当連結会計年度3,242百万円)、当年度剰余金(前連結会計年度679百万円、当連結会計年度849百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	44	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名(社外取締役を除く)、監査役2名、従業員239名、顧問5名、子会社取締役12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,992,000株
付与日	2022年7月20日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充たした場合または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位を失った後も引き続き、その権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>行使期間の最終日(行使期間の最終日が当社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。)の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の120%以上となった場合、当該日の翌日以降、本新株予約権者は当該本新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自 2022年7月20日 至 2024年7月19日
権利行使期間	自 2024年7月20日 至 2026年7月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2022年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	981,600
権利確定	-
権利行使	792,200
失効	5,000
未行使残	184,400

単価情報

	2022年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,668
行使時平均株価 (円)	2,922
付与日における公正な評価単価 (円)	184

(注) 公正な評価単価は、2022年ストック・オプションの単価であります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	103百万円	138百万円
賞与引当金	1	35
商品評価損	82	5
退職給付に係る負債	186	158
投資有価証券評価損	33	34
繰延ヘッジ損益	30	1
関係会社株式評価損	39	39
その他	56	67
計	534	481
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5	4
その他有価証券評価差額金	218	315
繰延ヘッジ損益	42	75
その他	20	21
計	286	417
繰延税金資産の純額	247	63

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

( 資産除去債務関係 )

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 賃貸等不動産関係 )

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	271	349
売掛金	13,722	14,845
電子記録債権	1,476	1,417
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	349	7
売掛金	14,845	14,493
電子記録債権	1,417	1,312
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	30	75
契約負債(期末残高)	75	134

連結貸借対照表において、契約資産はありません。また、契約負債は流動負債のその他に含まれております。

契約負債は、主として商品又は製品の引渡時に収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、機能別のセグメントから構成されており、経済的特徴及び製品等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「開発型ビジネスモデル」及び「卸売型ビジネスモデル」の2つを報告セグメントとしております。

「開発型ビジネスモデル」は自社で商品企画から開発、販売までを手掛ける「メーカー機能」のビジネスであり、家電・家庭用品、日用雑貨、収納関連、衣料、食品・酒類等があります。

「卸売型ビジネスモデル」は国内外のメーカーから商品を仕入れて販売又は加工並びに加工受託し販売する「調達・加工機能」のビジネスであり、時計や鞆関連を中心とした海外の「有名ブランド品」と、自社オリジナルのアソートギフトを中心とした「NB加工品」に大別されます。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3、4	連結財務諸表 計上額(注) 5
	開発型ビジネスモデル	卸売型ビジネスモデル	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	63,701	47,034	110,735	3,048	113,784	-	113,784
その他の収益	-	-	-	155	155	-	155
外部顧客への売上高	63,701	47,034	110,735	3,204	113,939	-	113,939
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	8,170	8,170	8,170	-
計	63,701	47,034	110,735	11,374	122,110	8,170	113,939
セグメント利益	5,492	3,618	9,111	475	9,586	590	8,995
セグメント資産	16,948	8,553	25,502	7,988	33,490	68,576	102,066
その他の項目							
減価償却費	4	-	4	153	157	538	696

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業、PS事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 590百万円は、セグメント間取引の消去148百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 390百万円及びその他調整額 348百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額68,576百万円は、セグメント間債権・債務相殺消去 2,120百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産69,848百万円及びその他調整額848百万円が含まれております。

4. 減価償却費の調整額538百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 3、4	連結財務諸表 計上額(注) 5
	開発型ビジ ネスモデル	卸売型ビジ ネスモデル	計				
売上高							
顧客との契約か ら生じる収益	69,808	47,818	117,626	2,753	120,379	-	120,379
その他の収益	-	-	-	153	153	-	153
外部顧客への売 上高	69,808	47,818	117,626	2,906	120,533	-	120,533
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	8,270	8,270	8,270	-
計	69,808	47,818	117,626	11,177	128,803	8,270	120,533
セグメント利益	8,136	3,925	12,061	662	12,724	791	11,933
セグメント資産	17,146	8,198	25,345	8,556	33,902	76,742	110,644
その他の項目							
減価償却費	4	-	4	150	154	466	621

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業、P S事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 791百万円は、セグメント間取引の消去88百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 370百万円及びその他調整額 509百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額76,742百万円は、セグメント間債権・債務相殺消去 2,088百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産77,619百万円及びその他調整額1,211百万円が含まれております。

4. 減価償却費の調整額466百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を記載しているため、省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大創産業	12,160	開発型ビジネスモデル

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を記載しているため、省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大創産業	13,088	開発型ビジネスモデル

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	開発型ビジネスモデル	卸売型ビジネスモデル	その他(注)	調整額	合計
当期償却額	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	93	93

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業、P S 事業及び海外子会社等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	エムエス商事(株)	大阪市中央区	15	不動産の賃貸業、損害保険代理店業務	(被所有) 直接36.2	不動産の賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注1)	177	前払費用	16
	通販ドットTOKYO(株)	東京都港区	11	ネット通販	-	商品の販売	商品売上 (注2)	341	売掛金	36

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 賃借料の支払いについては、不動産鑑定評価額に基づき決定しております。

(注2) 商品売上については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	エムエス商事(株)	大阪市中央区	15	不動産の賃貸業、損害保険代理店業務	(被所有) 直接35.4	不動産の賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注1)	177	前払費用	16
	通販ドットTOKYO(株)	東京都港区	11	ネット通販	-	商品の販売	商品売上 (注2)	383	売掛金	54

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 賃借料の支払いについては、不動産鑑定評価額に基づき決定しております。

(注2) 商品売上については、一般の取引条件と同様に決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,495円53銭	2,642円75銭
1株当たり当期純利益	185円25銭	243円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	183円35銭	241円85銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,409	8,643
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,409	8,643
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,599	35,443
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	357	295
(うち新株予約権(千株))	(357)	(295)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含め なかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	98	125	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	300	396	-	2027年～2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	399	521	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	116	107	86	43

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	29,990	58,982	95,644	120,533
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(百万円)	3,473	6,315	10,854	12,371
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(百万円)	2,371	4,309	7,439	8,643
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	67.40	122.15	210.46	243.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	67.40	54.77	88.18	33.72

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	50,046	58,116
受取手形	210	7
電子記録債権	1,179	1,256
売掛金	1 13,730	1 13,498
商品及び製品	7,630	7,924
前渡金	404	280
前払費用	69	222
その他	1 278	1 1,177
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	73,548	82,481
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,173	5,932
構築物	156	138
機械及び装置	47	65
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	50	28
土地	6,601	6,601
リース資産	306	323
有形固定資産合計	13,336	13,089
無形固定資産		
借地権	14	14
商標権	4	2
ソフトウェア	234	177
リース資産	8	105
その他	7	7
無形固定資産合計	268	308
投資その他の資産		
投資有価証券	1,979	2,308
関係会社株式	1,664	2,046
従業員に対する長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	1,351	494
破産更生債権等	10	9
長期前払費用	2	1
繰延税金資産	248	86
その他	1,079	1,087
貸倒引当金	11	10
投資その他の資産合計	6,327	6,025
固定資産合計	19,932	19,422
資産合計	93,481	101,904

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 5,637	1 6,178
リース債務	77	105
未払金	1 2,158	1 2,234
未払費用	291	328
未払法人税等	1,688	2,142
前受金	59	130
預り金	60	92
前受収益	13	14
役員賞与引当金	61	118
賞与引当金	-	86
その他	491	421
流動負債合計	10,539	11,852
固定負債		
リース債務	237	323
退職給付引当金	631	616
資産除去債務	10	10
その他	60	60
固定負債合計	940	1,011
負債合計	11,479	12,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,993	4,993
資本剰余金		
資本準備金	5,994	5,994
その他資本剰余金	536	753
資本剰余金合計	6,531	6,748
利益剰余金		
利益準備金	166	166
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	11	10
別途積立金	62,600	66,100
繰越利益剰余金	10,627	12,533
利益剰余金合計	73,404	78,809
自己株式	3,625	2,375
株主資本合計	81,303	88,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	473	684
繰延ヘッジ損益	43	146
評価・換算差額等合計	517	830
新株予約権	180	33
純資産合計	82,001	89,040
負債純資産合計	93,481	101,904

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	3 104,840	3 112,024
売上原価		
商品期首棚卸高	8,120	7,630
当期商品仕入高	3 74,599	3 78,215
合計	82,719	85,846
商品期末棚卸高	7,630	7,924
商品売上原価	75,088	77,922
売上総利益	29,751	34,101
販売費及び一般管理費	2, 3 21,724	2, 3 23,132
営業利益	8,026	10,969
営業外収益		
受取利息	3 39	3 162
受取配当金	3 371	3 859
債務勘定整理益	1 10	1 3
関係会社受取業務管理料	3 20	3 21
為替差益	-	1
助成金収入	3	1
協賛金収入	68	39
受取補償金	47	0
その他	3 62	3 73
営業外収益合計	624	1,164
営業外費用		
支払利息	1	0
支払手数料	4	5
為替差損	1	-
支払補償費	50	9
その他	10	8
営業外費用合計	67	24
経常利益	8,583	12,109
特別利益		
投資有価証券売却益	103	-
特別利益合計	103	-
特別損失		
投資有価証券評価損	100	-
特別損失合計	100	-
税引前当期純利益	8,587	12,109
法人税、住民税及び事業税	2,652	3,335
法人税等調整額	75	17
法人税等合計	2,577	3,352
当期純利益	6,010	8,757

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,993	5,994	279	6,273	166	12	59,600	10,371
当期変動額								
剰余金の配当								2,755
圧縮記帳積立金の取崩						1		1
別途積立金の積立							3,000	3,000
当期純利益								6,010
自己株式の取得								
自己株式の処分			257	257				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	257	257	-	1	3,000	255
当期末残高	4,993	5,994	536	6,531	166	11	62,600	10,627

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	70,149	5,105	76,311	534	124	659	309	77,279
当期変動額								
剰余金の配当	2,755		2,755					2,755
圧縮記帳積立金の取崩	-		-					-
別途積立金の積立	-		-					-
当期純利益	6,010		6,010					6,010
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分		1,480	1,737					1,737
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				60	80	141	128	270
当期変動額合計	3,254	1,480	4,992	60	80	141	128	4,721
当期末残高	73,404	3,625	81,303	473	43	517	180	82,001

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,993	5,994	536	6,531	166	11	62,600	10,627
当期変動額								
剰余金の配当								3,351
圧縮記帳積立金の取崩						0		0
別途積立金の積立							3,500	3,500
当期純利益								8,757
自己株式の取得								
自己株式の処分			217	217				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	217	217	-	0	3,500	1,906
当期末残高	4,993	5,994	753	6,748	166	10	66,100	12,533

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	73,404	3,625	81,303	473	43	517	180	82,001
当期変動額								
剰余金の配当	3,351		3,351					3,351
圧縮記帳積立金の取崩	-		-					-
別途積立金の積立	-		-					-
当期純利益	8,757		8,757					8,757
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分		1,250	1,467					1,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				210	102	313	146	166
当期変動額合計	5,405	1,249	6,872	210	102	313	146	7,038
当期末残高	78,809	2,375	88,175	684	146	830	33	89,040

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

その他有形固定資産 2～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点並びに収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社の主たる事業は開発型ビジネスモデルと卸売型ビジネスモデルから成り、開発型ビジネスモデルの履行義務の内容は、自社で商品企画から開発、販売までを手掛けるメーカー機能のビジネスモデルであり、履行義務はA & V関連、家電・家庭用品、収納関連、衣料、食品・酒類、均一商品等を顧客に引き渡すことであります。また、卸売型ビジネスモデルの履行義務の内容は、国内外のメーカーから商品を仕入れて販売又は加工並びに加工受託し販売する調達・加工機能のビジネスであり、履行義務は時計や鞆関連及びアソートギフト等を顧客に引き渡すことであります。いずれの履行義務も顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を顧客に引き渡すものであることから、商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引渡時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されるため、当該引渡時点で収益を認識しております。なお、主な国内販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格は、変動対価、変動対価の見積りの制限、契約における重要な金融要素、現金以外の対価などを考慮して算定しておりそれぞれのビジネスモデルにおける取引価格は以下のとおりであります。

当社の主たる事業である開発型ビジネスモデルの取引価格は、値引きやリベート、センターフィーについてその発生額を見積り、それらを考慮して算定しております。その見積り内容は、当該ビジネスモデルにおける契約条件や取引慣行、過去の取引実績を考慮すると、発生すると想定される変動対価のパターンは限定的であるため、最も発生する可能性が高いと考えられる単一の金額による方法で見積りをしております。また、卸売型ビジネスモデルの取引価格についても、値引きやリベート、センターフィーについてその発生額を見積り、それらを考慮して算定しております。その見積り内容は、当該ビジネスモデルにおける契約条件や取引慣行、過去の取引実績を考慮すると、発生すると想定される変動対価のパターンは限定的であるため、最も発生する可能性が高いと考えられる単一の金額による方法で見積りをしております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

##### (2) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (3) 重要なヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引につき振当処理の要件を満たした場合には振当処理によっております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段としております。

###### ヘッジ方針

為替予約取引については、原則として全ての外貨建取引につきフルヘッジする方針であります。

###### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段につき、明らかに有効性が図られていると認められる場合を除き、各々の損益又はキャッシュ・フローの変動累計額を比較する方法により行っております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。  
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	337百万円	1,098百万円
短期金銭債務	929	1,047

- 2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行(前事業年度は2行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,500百万円	5,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,500	5,500

(損益計算書関係)

- 1 債務勘定整理益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
預り金整理益	10百万円	3百万円
買掛金整理益	0	0
計	10	3

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.7%、当事業年度83.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17.3%、当事業年度16.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運搬費	5,205百万円	5,425百万円
保管費	2,838	3,022
販売促進費	2,272	2,503
給料及び手当	5,713	6,264
役員賞与引当金繰入額	61	118
退職給付費用	160	162
減価償却費	453	415
賞与引当金繰入額	-	86

- 3 関係会社との取引の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	544百万円	518百万円
当期商品仕入高	730	892
販売費及び一般管理費	7,306	7,389
営業取引以外の取引高	369	865

(有価証券関係)

前事業年度の貸借対照表の子会社株式1,664百万円は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。当事業年度の貸借対照表の子会社株式2,046百万円は、市場価格のない株式等に該当するため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	93百万円	125百万円
商品評価損	82	5
貸倒引当金	3	3
退職給付引当金	198	194
投資有価証券評価損	33	34
繰延ヘッジ損益	21	0
関係会社株式評価損	39	39
その他	50	82
計	524	485
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5	4
その他有価証券評価差額金	217	314
繰延ヘッジ損益	40	67
その他	12	12
計	275	399
繰延税金資産の純額	248	86

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果適	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	用後の法人税等の負担率と	2.1
住民税均等割	の間の差異が法定実効税率	0.1
役員報酬損金不算入	の100分の5以下であるため	0.3
税額控除	注記を省略しております。	1.4
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表等「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,173	24	-	265	5,932	5,811
	構築物	156	-	-	17	138	429
	機械及び装置	47	28	-	10	65	166
	車両運搬具	0	-	-	-	0	19
	工具、器具及び備品	50	7	0	29	28	1,017
	土地	6,601	-	-	-	6,601	-
	リース資産	306	94	-	78	323	646
	有形固定資産計	13,336	154	0	401	13,089	8,092
無形固定資産	借地権	14	-	-	-	14	-
	商標権	4	-	-	1	2	-
	ソフトウェア	234	16	-	72	177	-
	リース資産	8	103	-	6	105	-
	その他	7	-	-	0	7	-
	無形固定資産計	268	119	-	80	308	-

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	当期増加額	エレベーター改修	17百万円
機械及び装置	当期増加額	ギフトセットアップ設備	27百万円
有形リース資産	当期増加額	WMSサーバー	55百万円
有形リース資産	当期増加額	無線LAN構築	27百万円
無形リース資産	当期増加額	人事・給与システムリプレイス	87百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	2	3	11
役員賞与引当金	61	118	61	118
賞与引当金	-	86	-	86

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取売渡手数料	<p>(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しております。</p> <p>ホームページアドレス <a href="https://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/7/4/7483/index.html">https://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/7/4/7483/index.html</a></p>
株主に対する特典	<p>3月末日現在で100株以上1,000株未満保有の株主に対し2,000円相当の当社オリジナル商品を、1,000株以上保有の株主に対し3,000円相当の当社オリジナル商品を贈呈します。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日近畿財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

（第50期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2025年7月1日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社ドウシヤ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉持 豪人  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシヤの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドウシヤ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

開発型及び卸売型商品に関する売上高の正確性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ドウシシャ及び連結子会社（以下「ドウシシャグループ」という。）の当連結会計年度の連結売上高は120,533百万円であり、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、中核事業である開発型ビジネスモデルセグメント及び卸売型ビジネスモデルセグメントの売上高はそれぞれ69,808百万円、47,818百万円である。そのうち、株式会社ドウシシャの売上高が112,024百万円計上されており、連結売上高の92.9%を占めている。</p> <p>注記事項4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引渡した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されるため、当該引渡時点で収益を認識している。なお、主な国内販売については、顧客が商品又は製品に対する支配を獲得するまでの一時点（出荷時点）で収益を認識している。</p> <p>ドウシシャグループでは生活関連用品全般を取扱っており、顧客数や取扱商品の種類・数量が多岐にわたるとともに、期末日付近における出荷が相対的に多いことから不適切な会計期間に売上高が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ドウシシャの開発型及び卸売型商品に関する売上高の正確性及び期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ドウシシャの開発型及び卸売型商品に関する売上高の正確性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上高の認識プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受注登録の妥当性を担保する統制</li> <li>・ 出荷の事実に基づいて売上計上が行われていることを担保する統制</li> <li>・ 未出荷の一覧表に記載されているものは売上計上されていないことを確認する統制</li> <li>・ 売掛金の入金消込が適切に行われていることを担保する統制</li> </ul> <p>(2)売上高の正確性及び期間帰属の適切性検討 主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間の売上取引について送り状等に記載されている日付と売上計上日付を照合及び注文書等に記載されている金額と売上金額を照合した</li> <li>・ 期末日において主要倉庫への往査により配送業者への商品の最終引渡状況を視察するとともに、期末日付近の売上取引について送り状等に記載されている日付と売上計上日付を照合した</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドウシシャの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ドウシシャが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社ドウシシャ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉持 豪人  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシシャの2025年4月1日から2026年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドウシシャの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 開発型及び卸売型商品に関する売上高の正確性及び期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「開発型及び卸売型商品に関する売上高の正確性及び期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「開発型及び卸売型商品に関する売上高の正確性及び期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。